

江東区障害者計画(令和5年度) の実績報告

江東区 障害者計画等推進協議会

令和6年9月6日
障害福祉部障害者施策課

施策の体系

《 基本理念 → 基本目標 → 施策の柱 》

基本理念	基本目標	施策の柱	施 策
共生社会の実現 障害のある人もない人も、誰もが地域社会の一員として人格と個性を尊重し、お互いに助け合うことによって、安心して暮らすことができる共生社会をめざします。 障害者の自立支援 障害のある人が、社会の構成員としてその尊厳が重んぜられ、あらゆる活動に参加・参画し、社会の一員として責任を分かち合えるよう支援します。 生活の質の向上 障害のある人もない人も、健康で豊かな生活を送ることができるように、生活の質（クオリティ・オブ・ライフ）の向上を図ります。	障害者の地域生活の確立	1 相談・情報提供体制の充実とコミュニケーションの支援	(1) 相談支援及び権利擁護体制の充実 (2) 情報バリアフリー化の推進 (3) コミュニケーション支援の充実
		2 自立生活の支援	(1) 訪問系サービス等の充実 (2) 日中活動及び居住支援の充実 (3) 移動支援及び福祉用具の利用支援 (4) 福祉サービスの質の向上 (5) 経済的自立の支援 (6) 新たな地域生活支援の拠点の整備 (7) 家族・介護者への支援
		3 健康を守る保健・医療の充実	(1) 保健サービスの充実 (2) 医療サービスの充実
	障害者の社会参加・参画の推進	4 ユニバーサルデザインの視点による生活環境の改善	(1) やさしいまちづくりの推進 (2) 住宅改修・バリアフリー化
		5 雇用・就労の拡大	(1) 就労支援の充実 (2) 雇用・就労の場の確保
		6 地域活動の支援	(1) 生涯学習・文化活動の支援 (2) スポーツ活動の支援 (3) 行政と区民との協働（区政への参画）
	共に支えあう地域社会の構築	7 区民の理解と共感の醸成	(1) 啓発・広報活動の推進 (2) 福祉教育の推進
		8 安全・安心な地域生活環境の整備	(1) 防災・防犯対策の推進 (2) 地域の支えあいの推進
	配慮を必要とするこどもの支援体制の充実	9 配慮を必要とするこどものための教育・療育等の充実	(1) 乳幼児や就学前児童などに対する健診及び相談の充実 (2) 療育・保育・就学前教育の充実 (3) 特別支援教育体制の充実 (4) 放課後対策の充実

1 相談・情報提供体制の充実とコミュニケーションの支援

(1) 相談支援及び権利擁護体制の充実

① 身近な相談支援の充実

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	令和4年度実績	令和5年度実績	①昨年度工夫したことや良かった点 ②今後の方向性や課題・改善策等	担 当 課
1	相談支援	障害者施策課や、身体障害者相談員、知的障害者相談員が行う相談支援活動。 平成28年度は、身体障害者相談員16人、知的障害者相談員7人。	継続	身体障害者相談員 10人 知的障害者相談員 2人 相談件数 身体 89件 知的 24件	身体障害者相談員 7人 知的障害者相談員 2人 相談件数 身体 70件 知的 6件	①相談員と相談主のマッチングの質を高めるために、区民から区に相談があった際に、相談員へうまくつなげることができるよう詳細に聞き取りを行った。 ②相談員の高齢化等により相談員数が減少傾向にある。	障害者施策課
2	精神保健相談	保健相談所で一般精神、思春期、酒害、高齢期に分けて実施。 平成28年度の実績は、 一般精神:83回 延べ159人 思 春 期:60回 延べ136人 酒 害:96回 延べ313人 高齢精神:28回 延べ48人	継続	一般精神 83回 延べ583人 思春期 60回 延べ131人 酒害 84回 延べ137人 高齢精神 26回 延べ41人	一般精神 72回 延べ129人 思春期 60回 延べ118人 酒害 96回 延べ232人 高齢精神 26回 延べ36人	①自立支援医療や精神保健手帳の申請の機会をとりえて、保健師の面接を積極的にを行い相談事業につないでいる。 ②引き続き継続して相談事業を実施する。	保健予防課
3	難病療養相談	難病で治療中または疑いをもって心配している方及びその家族を対象に、患者・家族の療養環境の整備改善のために、専門医、医師会医師、理学療法士、保健師等が医療相談を保健相談所で実施。 平成28年度の実績は、42回 延べ72人。	継続	42回 延べ37人	42回 延べ43人	①面接、電話相談、区報等で事業の周知を行った。療養上の相談や、障害・介護の福祉サービスの調整や提案も行っている。 ②生活と療養上の相談ができる場としての周知の充実を図っていく。	保健予防課
4	障害者虐待防止センター	障害者虐待防止センターを設置し、障害者への虐待に関する通報・届出を受け付けています。	継続	養護者からの虐待 通報16件 認定8件 障害者施設従事者からの虐待 通報12件 認定4件 使用者からの虐待 通報0件	養護者からの虐待 通報27件 認定9件 障害者施設従事者からの虐待 通報13件 認定6件 使用者からの虐待 通報0件	①各関係機関と情報共有し、虐待を受けた者等に寄り添った支援を行っている。 ②事案が発生した場合に、即座に動けるように現体制での執行体制を常時、維持できるようにする。	障害者支援課
5	障害を理由とする差別の相談	障害者差別解消法に基づき、障害を理由とする差別に関する相談を実施。	継続	相談件数 4件	相談件数 11件	①職員の勘や経験に頼らず、他自治体等の事例等を適宜確認しながら、相談対応することができた。 ②障害者差別解消法の改正により令和6年4月より、事業者による合理的配慮の提供が義務化となるため、区内事業者への啓発を進める。	障害者施策課
6	地域自立支援協議会	障害児・者が地域で自立した生活を営むことができる社会の実現に向け、相談支援体制をはじめとする福祉サービスの連携や支援の体制に関して協議する場。	充実	協議会開催 2回 (新型コロナウイルス感染拡大防止のためオンライン会議システムも併用) 〔主な議題〕 ・障害者優先調達推進法に基づく調達実績について ・指定特定相談支援事業について	協議会開催 2回 (オンライン会議システムも併用) 〔主な議題〕 ・障害者優先調達推進法に基づく調達実績について ・指定特定相談支援事業について	①年2回における協議会にて、建設的な議論を実施することができた。 ②自立支援協議会に係る基本方針改正に伴い、地域サービス基盤の整備について議論できるよう務める。	障害者施策課
7	障害者差別解消支援地域協議会	相談体制や紛争解決体制の整備など、関連する様々な取り組みを総合的に展開するために協議する場。	継続	協議会開催 2回 (新型コロナウイルス感染拡大防止のためオンライン会議システムも併用) 〔主な議題〕 ・障害者差別解消法の実績報告について	協議会開催 2回 (オンライン会議システムも併用) 〔主な議題〕 ・障害者差別解消法の実績報告について	①協議会の運営について知見を得るため、事務局職員が、東京都が主催する障害者差別解消法区市町村連絡会へ参加した。 ②引き続き、区の事例について地域での理解を深める場として運営していく。	障害者施策課
8	基幹相談支援センター整備	地域において気軽に相談できる総合窓口として、困難事例の解決に関係機関と連携して取り組むといった、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関の整備を推進。	充実	実績なし	実績なし	令和7年度の基幹相談支援センター設置に向け、事業内容等の精査を進める。	障害者施策課

② 権利擁護体制の充実

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	令和4年度実績	令和5年度実績	①昨年度工夫したことや良かった点 ②今後の方向性や課題・改善策等	担 当 課
9	成年後見制度 利用支援	知的障害者、精神障害者、認知症高齢者などで判断能力が十分でない方を保護する制度の利用に対する助成。同制度を希望する低所得者を対象として、申立てに要する費用や後見人報酬を助成。 平成28年度の実績は、 認知症高齢者 8件 知的障害者 0件 精神障害者 3件	継続	認知症高齢者 53件 ※うち申立費用3件 精神障害者 6件 知的障害者 9件	認知症高齢者 55件 ※うち申立費用1件 精神障害者 6件 知的障害者 7件	①法令・条例・施行規則に則って適切に実施している。 ②今後も引き続き適切に対応する。	地域ケア推進課
10	権利擁護センター 「あんしん江東」	日常生活に不安のある高齢者や障害者などが、住みなれた地域で安心して暮らせるように、福祉サービスの利用手続きや財産管理の援助、悪質商法などの法律行為についての相談・助言、成年後見制度の利用などを支援。 平成28年度の利用実績は、 一般相談 9,112件 (認知症7,848件、知的障害369件、精神障害717件 その他178件) 専門相談 55回 136件 日常生活自立支援事業 契約事業 94件 (認知症69件、知的障害10件 精神障害10件、その他5件)	継続	一般相談 10,724件 認知症 7,648件 知的障害 1,173件 精神障害 1,074件 その他 829件 専門相談 51回 128件 日常生活自立支援事業 契約件数 123件 (内訳) 認知症高齢者 88件 知的障害者 16件 精神障害者 15件 その他 4件	一般相談 11,369件 認知症 7,349件 知的障害 1,255件 精神障害 1,393件 その他 1,372件 専門相談 53回 139件 日常生活自立支援事業 契約件数 129件 (内訳) 認知症高齢者 89件 知的障害者 15件 精神障害者 21件 その他 4件	①増加する相談に対応し、判断能力の不十分な人の地域生活を支えることができた。 ②支援を必要とする人の相談につながるように、関係者と連携し、事業を継続する。	地域ケア推進課
11	市民後見人養成	親族や専門職(弁護士等)以外で、後見業務を担う「市民後見人」の候補者を、区・権利擁護センターが共同して養成。 平成28年度は、独自の市民後見人養成講座を開催し、修了者43人、選考通過者6人。 ※選考通過者は平成29年度より権利擁護センターで実施される専門研修・実習へ進み、養成課程で一定以上の実績と能力を認められた者について、市民後見人候補者として登録予定。 受任 2件	継続	平成28年度より権利擁護センターと共同で独自の市民後見人養成講座を開催。 令和4年度も、市民後見人(社会貢献型後見人)養成実習者(後見メンバー)を対象に、フォローアップ研修を実施した。 開催回数2回 受講者 10名 市民後見人(後見活動メンバー)の登録 14名 受任 法人後見1件 後見監督6件	平成28年度より権利擁護センターと共同で独自の市民後見人養成講座を開催。 令和4年度も、市民後見人(社会貢献型後見人)養成実習者(後見メンバー)を対象に、フォローアップ研修を実施した。また新規登録者の養成を実施した。 開催回数3回 受講者 9名 市民後見人(後見活動メンバー)の登録 17名 受任 法人後見1件 後見監督6件	①受講しやすく養成課程を見直し、新たな登録者を増やすことができた。 ②社会貢献を志す地域の人材を活用できるよう、養成を継続する。	地域ケア推進課

(2) 情報バリアフリー化の推進

① 情報提供の充実

《視覚障害者対象サービス》

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	令和4年度実績	令和5年度実績	①昨年度工夫したことや良かった点 ②今後の方向性や課題・改善策等	担 当 課
12	点字広報と 声の広報	区報の点字版、デージー版、CD、 カセットテープを作成するほか、音 声データをホームページで公開。 毎月1・11・21日及び特集号発行。 平成28年度の実績 38号(通常号36号、特集号2号) 点字版各44部 声の広報各99部	継続	こうとう区報(毎月1・11・21 日及び特集号発行)の点字 版及びカセットテープ・デ ィジー版・CD作成。音声デ ータのホームページでの公 開。 38号(通常号36号、特集号2号) 点字版 各35部 声の広報 各85部	こうとう区報(毎月1・11・21 日及び特集号発行)の点字 版及びディジー版・CD作 成。音声データのホーム ページでの公開。 42号(通常号36号、特集号6号) 点字版 各31部(R6.3末現在) 声の広報 各77部(R6.3末現 在)	①令和5年度より、声の広報を障害者福祉 センターの指定管理業務に含めたため、所 管課である障害者施策課と適宜、連絡調整 等を行い、円滑に業務が進むよう努めた。 ②令和6年8月21日より区報をリニューアル し、掲載ルールの大幅な変更を予定。紙面 上から過剰な情報を削除するため、記事に 二次元コードを掲載し、情報の詳細をリンク 先のページで参照させる等の工夫を検討し ている。点字版・音声データの利用者が必 要な情報を得られない等の事態を招かない よう、掲載ルール作成に留意する。	広報広聴課
13	声の区議会 だより	区議会だよりのディジー版、CD、 カセットテープを作成するほか、音 声データをホームページで公開。 平成28年度の実績 ディジー版 定例号 1部×4回 臨時・新年号 1部×2回 CD・カセット 定例号 2部×4回 臨時・新年号 1部×2回	継続	区議会だよりのディジー 版、CD版、カセットテー プ版を作成。音声データ のホームページでの公開。 ◎ディジー版 定例号 1枚×4回 臨時・新年号 1枚×2回 ◎CD版 定例号 2枚×4回 臨時・新年号 1枚×2回 ◎カセット版 定例号 2本×4回 臨時・新年号 1本×2回	区議会だよりのディジー 版、CD版を作成。音声 データのホームページでの 公開。 ◎ディジー版 定例号 1枚×4回 臨時・新年号 1枚×2回 ◎CD版 定例号 2枚×4回 臨時・新年号 1枚×2回	①カセットテープの廃止を周知し、利用者 のCD・ディジー版への移行がスムーズに行 うことができた。 ②現在の事業を継続実施していく。	区議会事務局
14	点字・音訳による 選挙のお知らせ	視覚障害者で希望される方へ点 字、音訳による「選挙のお知らせ」や 点字シールを貼った「投票所入場整 理券」を郵送。 平成28年7月執行 参議院議員選挙・東京都知事選挙 点字版 37人 音訳版 75人 点字シール付投票所入場整理券 36人	継続	視覚障害者で希望される 方へ点字、音訳による「選 挙のお知らせ」や点字シ ールを貼った「投票所入場整 理券」を郵送。 令和4年7月執行 参議院議員選挙 点字版 18人 音訳版 57人 点字シール付投票所入場 整理券 31人	視覚障害者で希望される 方へ点字、音訳による「選 挙のお知らせ」や点字シ ールを貼った「投票所入場整 理券」を郵送。 令和5年4月執行 江東区議会議員選挙・江東 区長選挙 点字版 25人 音訳版 51人 点字シール付投票所入場 整理券 27人 令和5年12月執行 江東区長選挙 点字版 15人 音訳版 54人 点字シール付投票所入場 整理券 26人	①カセットテープの廃止を周知し、利用者 のCD・ディジー版への移行がスムーズに行 うことができた。 ②現在の事業を継続実施していく。	選挙管理 委員会事務局
15	点訳等サービス	日常生活上必要とする情報の点 訳、墨訳(点字を文字に訳す)また は対面朗読のサービス。 平成28年度の実績は、48件。	継続	60件 (一般13件、公的47件)	57件 (一般28件、公的29件)	①継続して点訳資料の製作ができた。 ②引き続き依頼に応じ、点訳資料を製作す る。	障害者施策課
16	点訳サービス	視覚障害者を対象に資料を点訳。 平成28年度の実績(点字資料受 入件数)は、28件。	継続	8件	8件	①継続して点訳資料の製作ができた。 ②引き続き点訳資料を製作する。	江東図書館

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	令和4年度実績	令和5年度実績	①昨年度工夫したことや良かった点 ②今後の方向性や課題・改善策等	担 当 課
17	対面朗読サービス	活字で書かれた資料を読むことが困難な方たちのために、図書館から依頼した音訳者が対面で資料を読むサービス。 平成 28 年度の利用実績は、延べ 529人 1,714時間。	継続	延べ149人 442時間	延べ321人 1070時間	①全館で対面朗読の再開をすることができ、利用が増加した。 ②対面朗読のできる音訳者が減少しているため、養成に努める。	江東図書館
18	録音図書の作成	図書等の墨字資料を、CDやカセットテープに録音して録音図書を作成。 平成28年度の実績は、46タイトル。	継続	39タイトル	23タイトル	①継続して録音図書の製作ができた。 ②件数のみならず内容を精査し、録音図書を製作する。	江東図書館
19	録音図書等の貸出	録音図書・点字図書・市販CD・カセットテープを、郵送にて貸出。 平成28年度の貸出総合計は、4,156点(デジジー含む)。	継続	2,440件	1,811件	①継続して録音図書等の貸出ができた。 ②引き続き録音図書等の貸出を行う。	江東図書館
20	声の新刊案内	図書館で新たに購入した図書・CD・カセットテープ、全国の図書館で新しく作成した録音・点字図書の案内を録音し、郵送してお知らせ。 平成 28 年度の実績は、4種類 計 22回発行。	継続	4種類 22回発行	4種類 22回発行	①継続してお知らせ情報を発行できた。 ②引き続きお知らせ情報を発行し、利用者への情報発信を行う。	江東図書館
21	点字図書の給付	点字図書を一般図書価格相当額で給付。 平成28年度の実績は、8件。	継続	1件	5件	①昨年よりも多くの方に点字図書の給付を行うことができた。 ②引き続き事業を実施する。	障害者支援課
22	大活字本の貸出	視力障害者や高齢者のために、一般より大きめの活字で印刷された図書を貸出し。 平成28年度の実績は、13,530冊。	継続	貸出数 15,111冊	貸出数 15,700冊	①大活字本の展示を行った。 ②引き続き大活字本を収集し、貸出を行う。	江東図書館

《聴覚障害者対象サービス》

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	令和4年度実績	令和5年度実績	①昨年度工夫したことや良かった点 ②今後の方向性や課題・改善策等	担 当 課
23	手話通訳者・要約 筆記者の派遣	区が主催する説明会等で手話通 訳者・要約筆記者を配置し、聴覚障 害者へ情報を伝達。	継 続	継続実施 (No.30～31を参照)	継続実施 (No.30～31を参照)	継続実施 (No.30～31を参照)	障害者施策課
24	図書館予約資料 到着のメール・ファ クスによる通知	図書館資料をインターネット予約し た方に、メールやファクスで、予約資 料の取置きについて通知。	継 続	継続実施	継続実施	①対象者へ滞りなく通知を行うことがで きた。 ②引き続き利用者に対し、滞りなく予約の 取り置きについて通知する。	江東図書館
25	字幕付ビデオ・ DVDの貸出	図書館にて、日本語字幕付の邦 画ビデオ、字幕表示機能付DVDを 貸出し。	継 続	継続実施	継続実施	①日本語字幕付の映画会を行った。 ②引き続き日本語字幕付の邦画ビデオ、字 幕表示機能付DVDを収集し、貸出を行う。	江東図書館
26	こうとう 安全安心 メール	携帯電話またはパソコンから事前 登録していただき、江東区内の不審 者情報や、ひったくり、空き巣、振り 込め詐欺等の各種防犯対策情報 や、地震等の災害、各種気象警報、 区からの防災情報等をメールにて配 信。	継 続	令和5年3月末現在 登録者数 32,568件	令和6年3月末現在 登録者数 32,758件	①災害協力隊専用の登録案内を作成。会 議やイベントの際に配布。また、区民向け リーフレットを更新し、外国人登録者数が増 加するよう工夫を図った。 ②登録者数が伸びないことが課題のため、 より効果的な周知方法やシステムの運用改 善等を検討する。	危機管理課

② 情報通信機器の活用促進

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	令和4年度実績	令和5年度実績	①昨年度工夫したことや良かった点 ②今後の方向性や課題・改善策等	担 当 課
27	障害者向け 情報通信機器の 取得への助成	日常生活用具として、福祉電話の 貸与、ファクス・視覚障害者用ポータ ブルレコーダーを給付。 平成28年度の実績は、 福祉電話貸与:34件、ファクス:12 台、視覚障害者用ポータブルレコー ダー:14台。	継 続	福祉電話貸与 19件 ファクス 10台 視覚障害者用ポータブル レコーダー 6台	福祉電話貸与 16件 ファクス 7台 視覚障害者用ポータブル レコーダー 7台	①情報通信機器の取得に対し、必要な給 付を行うことができた。 ②引き続き事業を実施する。	障害者支援課
28	障害者向け パソコン講習会	障害者向けのパソコン講習会を開 催。 平成28年度の開催実績は、 障害者福祉センター 年32回 延べ164人 地域活動支援センター 年83回 延べ208人	継 続	◎障害者福祉センター 年24回 延べ44人 ◎地域活動支援センター (ロータス、ステップ) 年158回 延べ836人	◎障害者福祉センター 年25回 延べ105人 ◎地域活動支援センター (ロータス) 年31回 延べ33人	①個々のレベルに合わせた相談に応じるた め、時間を区切り1対1で支援を受ける時間 を確保した。(障害者福祉センター) ①WordやExcel、Zoomの使い方など、個別 に対応出来た。(ロータス) ②利用者の操作スキルや知識に差がある ため、レベル別やテーマ性を設定し実生活 での活用につなげる。(障害者福祉セン ター) ②SNSやスマホの使い方など、テーマを決 めて講習会などを企画していく。(ロータス)	障害者施策課
29	拡大読書機・ 音声拡大読書機 の設置	通常の活字資料の利用が困難な 方に、文字を拡大する機器、文字を 音声で読み上げる機器を図書館内 に設置し、資料の利用を促進。	継 続	江東図書館に 各1台設置	江東図書館に 各1台設置	①令和4年度に不具合のある拡大読書機の 入れ替えを行った。 ②継続して機器を設置し、資料の利用を促 進する。	江東図書館

(3)コミュニケーション支援の充実

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	令和4年度実績	令和5年度実績	①昨年度工夫したことや良かった点 ②今後の方向性や課題・改善策等	担 当 課
30	手話通訳者派遣 (再掲)	聴覚障害者または言語障害者、身体障害者団体に手話通訳者を派遣。 平成28年度の実績は、社会福祉協議会1,788件、東京手話通訳等派遣センター197件。	継続	社会福祉協議会委託 1,874件 東京手話通訳等派遣センター委託 248件	社会福祉協議会委託 1,846件 東京手話通訳等派遣センター委託 213件	①必要とする個人に遅滞なく派遣でき、合理的配慮として区主催の行事・会議等にも必要に応じて派遣できた。 ②派遣可否の判断が難しい事例については、他区や広域の事例等を参考にしながら、適切に事業を運営していく。	障害者施策課
31	要約筆記者派遣 (再掲)	聴覚障害者等に要約筆記者を派遣。 平成 28 年度の実績は、東京手話通訳等派遣センター88件(広域派遣除く)。	継続	東京手話通訳等派遣センター委託 42件 (広域派遣除く)	東京手話通訳等派遣センター委託 67件 (広域派遣除く)	①必要とする個人に遅滞なく派遣でき、合理的配慮として区主催の行事・会議等にも必要に応じて派遣できた。 ②引き続き委託先と密に連携しながら、安定的に事業を運営していく。	障害者施策課
32	手話通訳者の窓口配置	区役所に手話通訳者を配置。 月～金曜 2人配置	継続	継続実施	継続実施	①通訳者が不在の時間帯を発生させないよう、スケジュールの調整を行った。 ②引き続き開庁時間に、通訳者を常時1名以上配置する。	障害者支援課
33	手話通訳者・協力員養成	手話通訳者及び協力員を養成。 平成28年度の実績は、通訳者55人、協力員登録者181人。	継続	手話通訳者 52人 登録者 14人	手話通訳者 55人 登録者 14人	①手話通訳者の登録条件となる「手話通訳者全国統一試験」に多数の合格者を輩出した。 ②引き続き、委託先のボランティア・地域貢献活動センターと連携しながら、安定的に事業を運営していく。	障害者施策課
34	公衆ファクスの設置	障害者福祉センターに、公衆ファクスを設置。	継続	継続実施	継続実施	利用者がいないため廃止を検討(R6年度仮設移転時に廃止予定)	障害者施策課
35	同行援護	視覚障害により移動に著しい困難を有する方の外出時に同行し、代筆・代読など外出先で必要な視覚的情報の支援等を実施。	継続	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	①法に基づき、障害状況に応じたサービスの支給決定を行った。 ②引き続き、適切なサービスの支給決定を行う。	障害者支援課

2 自立生活の支援

(1) 訪問系サービス等の充実

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	令和4年度実績	令和5年度実績	①昨年度工夫したことや良かった点 ②今後の方向性や課題・改善策等	担 当 課
36	居宅介護 (ホームヘルプ)	ホームヘルパーによる介護や家事など日常生活の支援。	継続	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	①法に基づき、障害状況に応じたサービスの支給決定を行った。 ②引き続き、適切なサービスの支給決定を行う。	障害者支援課
37	重度訪問介護	重度の肢体不自由者や重度の知的障害、精神障害により、行動上著しい困難を有する障害者で常時介護を要する方に、自宅で介助や外出時の移動支援を総合的に提供。	充実	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	①法に基づき、障害状況に応じたサービスの支給決定を行った。 ②引き続き、適切なサービスの支給決定を行う。	障害者支援課
38	重度障害者等 包括支援	常時介護が必要な重度の方に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行う。	継続	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	①法に基づき、障害状況に応じたサービスの支給決定を行った。 ②引き続き、適切なサービスの支給決定を行う。	障害者支援課
39	重度障害者等在宅リハビリテーション支援事業	在宅の重度障害者等に自宅でできるリハビリを実施してもらい、日常生活の保持、活動の増進を図る。	継続	30人	29人	①区報掲載による周知を実施。リハビリ従事者向けの研修会等を実施し技術向上を図った。 ②前年以上の実績となるよう、区報等周知に努める。	障害者支援課
40	同行援護 (再掲)	視覚障害により移動に著しい困難を有する方の外出時に同行し、代筆・代読など外出先で必要な視覚的情報の支援のほか、排せつ・食事の介護など外出する際に必要となる援助を行う。	継続	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	①法に基づき、障害状況に応じたサービスの支給決定を行った。 ②引き続き、適切なサービスの支給決定を行う。	障害者支援課
41	行動援護	知的障害や精神障害により行動上著しい困難を有する方に、介助や外出時の移動中の介護などを行う。	継続	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	①法に基づき、障害状況に応じたサービスの支給決定を行った。 ②引き続き、適切なサービスの支給決定を行う。	障害者支援課
42	重度脳性麻痺者 介護	20歳以上の身体障害1級の脳性麻痺者で単独で屋外活動が困難な方に、家族を介護人とした支援を行う。 平成28年度の実績は、29人。	継続	17人	14人	①家族からの請求に対し、適切に支給決定を行った。 ②引き続き適切に事業を行う。	障害者支援課
43	在宅難病患者 訪問相談事業	在宅難病患者及びその家族が抱える療養上の問題に対し、理学療法士による訪問リハビリを行っている。また、保健相談所の保健師等が訪問し、相談指導を実施。	継続	在宅難病患者延訪問数 看護師 239回 理学療法士 44回 保健師 143回	在宅難病患者延訪問数 看護師 240回 理学療法士 45回 保健師 179回	①自宅に訪問し、生活環境の調整や住宅改造の助言、日常生活動作の確認など、生活の場で運動機能の評価を含めた相談をしている。 ②引き続き継続して実施する。	保健予防課
44	出張調髪サービス	重度の障害者で店舗での調髪ができない方に、調髪サービスを提供。 平成28年度の実績は、265人(延べ回数1,015回)。	継続	283人 (延べ982回)	292人 (延べ1017回)	①申請に基づき、対象者に適切なサービスを提供した。 ②現状のサービスを継続していき、新たなニーズにも可能な範囲で対応する。類似する「寝具乾燥消毒・水洗い」「紙おむつの支給」サービスとあわせて案内漏れがないように務める。	障害者支援課
45	寝具乾燥消毒・水洗い	重度の障害者で寝たきり、または常時失禁状態で布団を思うように干せない方に、乾燥消毒は年10回、汚れ落とし及び水洗いは年1回を行う。 平成28年度の実績は、32人。	継続	49人	47人	①申請に基づき、対象者に適切なサービスを提供した。 ②現状のサービスを継続していき、新たなニーズにも可能な範囲で対応する。類似する「出張調髪」「紙おむつの支給」サービスとあわせて案内漏れがないように務める。	障害者支援課
46	ごみ出し サポート事業	障害者や高齢者等で、ごみを集積所まで持ち出すことが困難で、身近な人の協力を得ることができない世帯を対象に戸別収集を実施。 平成28年度の実績は、643件。	継続	869件 (年度末現在)	1,012件 (年度末現在)	①増加するニーズに対応し、適切に事業を実施できた。 ②利用者の増加に伴い、利便性の向上と収集体制の維持に向けた検討を行う。	清掃事務所

(2) 日中活動及び居住支援の充実

① 日中活動系サービスの充実

No.

	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	令和4年度実績	令和5年度実績	①昨年度工夫したことや良かった点 ②今後の方向性や課題・改善策等	担 当 課
47	生活介護	常時介護が必要な方に、入浴、排せつ、食事の介護や創作活動の機会を提供。	充実	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	①法に基づき、障害状況に応じたサービスの支給決定を行った。 ②引き続き、適切なサービスの支給決定を行う。	障害者支援課
48	療養介護	医療及び常時介護が必要な方で、病院等への入院による医学的管理の下、機能訓練や療養上の管理、看護、介護を提供。	継続	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	①法に基づき、障害状況に応じたサービスの支給決定を行った。 ②引き続き、適切なサービスの支給決定を行う。	障害者支援課
49	自立訓練	通所による生活訓練や機能訓練の機会を提供。	充実	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	①法に基づき、障害状況に応じたサービスの支給決定を行った。 ②引き続き、適切なサービスの支給決定を行う。	障害者支援課
50	地域活動支援センター	創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流等を行う施設。 平成29年4月現在、区内に4か所設置。	継続	地域生活支援事業の実績報告を参照	地域生活支援事業の実績報告を参照	①新型コロナウイルス感染拡大に伴い、外出への制限等から、コミュニティの希薄さが目立ち、家に引きこもる方々・一人で抱えて体調を崩される方々が増加。またそのことで、同居しているご家族とのバランス(距離)が乱れ、ご家族の相談の増加。また保健所・医療機関からの紹介で、「地域活動支援センター」の存在を知り、利用者が増加傾向にある。 ②昨年同様、「地域」を意識し、プログラムには、ボランティアセンターを活用し、地域ボランティアさんの参加を促し、地域の町会行事(避難訓練等)にも参加した。福祉サービスを利用していない方々への利用へのきっかけとしてプログラムに、福祉サービス事業所の事業所説明会を実施予定している。当事者家族からの「親亡き後」の相談も増えていることから、「親御さん向けのプログラム」を検討する。	障害者施策課
51	障害者通所支援施設管理運営事業	在宅の障害者及び特別支援学校の卒業生のための、社会的自立の促進を目的とした施設(区立)の管理運営。 生活訓練などを通じて日常生活能力の向上を図る「生活介護」の施設が3か所(塩浜福祉園、東砂福祉園、亀戸福祉園)、企業就労に向けた支援を行う「就労継続支援(B型)」が1か所(あすなろ作業所)、「生活介護」と「就労継続支援(B型)」を併せ持った施設が1か所(第二あすなろ作業所)。	継続	新体系継続 (別紙「施設一覧」参照)	新体系継続 (別紙「施設一覧」参照)	①新型コロナウイルス感染症が5類に移行したが、各施設とも基本的な感染症対策は引き続き徹底して行い、感染防止に努めている。塩浜福祉園は昨年からの改修工事に伴い、仮施設での運営となったが、大きなトラブルなく運営できている。 ②全国的な介護人材不足の影響により、看護師、支援員の一時的な欠員が生じている施設がみられる。	障害者施策課
52	障害者日中活動系サービス推進事業	良質な施設サービスの提供を確保するため、障害者総合支援法に定められた生活介護、自立訓練や就労移行・就労継続支援の障害福祉サービスを提供する社会福祉法人等に事業の運営費の一部を補助。 平成28年度の助成対象施設は、30施設。	継続	31施設	32施設	①補助制度の対象となる新規事業所に対して、制度の内容を開設前に行うことで、遺漏なく補助制度の活用につなげることができた。 ②都の補助制度を活用した事業のため、都の制度改正があった場合、それに合わせた改正内容を事業所へ遅滞なくかつわかりやすく周知し、申請等に不備がないよう務める。	障害者施策課

	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	令和4年度実績	令和5年度実績	①昨年度工夫したことや良かった点	担 当 課
53	障害福祉サービス事業運営費助成	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業を区内で運営する社会福祉法人等に対し、区で独自に運営費の一部を助成することにより、良質な施設サービスの提供と施設の安定的な運営を確保。	継続	37か所	38か所	①事業者の負担軽減や補助金の精算誤り等为避免スムーズな申請につなげるため、交付申請・実績報告時に確認シートを作成し配布した。 ②当該助成金を含め、区単独経費の補助金全般については、その事業効果も含め、その助成対象・助成額等については、継続して検証していく必要がある。	障害者施策課
54	心身障害者入所措置	18歳以上の障害者で、やむを得ない事由により介護給付費等の支給を受けることが著しく困難であると認めるとき、障害者支援施設等に入所させて、その更生援護を行う。 平成28年度の実績は、 身体障害者 延べ6人 知的障害者 延べ0人 精神障害者 延べ0人	継続	身体障害者 延べ 0人 知的障害者 延べ 0人 精神障害者 延べ 0人	身体障害者 延べ 0人 知的障害者 延べ 0人 精神障害者 延べ 0人	①対象者がいる場合に、必要に応じて適切に対応する。 ②必要に応じて適切に更生援護を行う。	障害者支援課
55	生活指導教室（デイケア）	精神障害者がレクリエーション、スポーツ等を通して集団生活のルールを学び、生活リズムの確立を図り、社会参加の動機づけを行う。保健相談所で実施。 平成28年度の実績は、 精神障害者:200回 1,065人 酒害:95回 251人	継続	精神障害者 199回 990人 酒害 96回 191人	精神障害者 189回 893人 酒害 96回 197人	①デイケアのメンバー同士の交流や交通機関を使った外出プログラムなど、活発な活動を行うことができた。 ②区内医療機関への事業周知を行い必要なかったに情報が行き届くよう務める。	保健予防課
56	精神障害者地域生活支援センター事業	専門職員（精神保健福祉士等）を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティア育成、障害に対する理解促進を図るための普及啓発等を実施。 平成28年度利用者数は、延べ33,368人。	継続	利用者数(延べ) 25,542	利用者数(延べ) 13,747名	No.50を参照	障害者施策課

② 居住系サービスの充実							
No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	令和4年度実績	令和5年度実績	①昨年度工夫したことや良かった点 ②今後の方向性や課題・改善策等	担 当 課
57	共同生活援助 (グループホーム)	就労や作業所等を利用している身体・知的・精神障害者で、地域で共同生活を営む方に、夜間や休日に相談や日常生活の援助を行う。	充 実	障害福祉計画の 実績報告を参照	障害福祉計画の 実績報告を参照	①法に基づき、障害状況に応じたサービスの支給決定を行った。 ②引き続き、適切なサービスの支給決定を行う。	障害者支援課
58	施設入所支援	施設入所者を対象とした入浴、排せつ、食事等の介護、生活に関する相談、助言等日常生活上の支援を行う。	継 続	障害福祉計画の 実績報告を参照	障害福祉計画の 実績報告を参照	①法に基づき、障害状況に応じたサービスの支給決定を行った。 ②引き続き、適切なサービスの支給決定を行う。	障害者支援課
59	精神障害者 グループホーム等 への助成	精神障害者グループホームへ運営費を助成。 平成28年度の実績は、5施設利用者数35人(延べ35人)。	継 続	6施設	7施設	①事業所からの申請に基づき、適切に助成を行った。 ②引き続き、適切なサービスの支給決定を行う。	障害者支援課
60	知的障害者 グループホーム等 援護	知的障害者グループホームの利用委託及び家賃助成。 平成28年度の実績は、 家賃助成:延べ875件 運営費助成:延べ24件	継 続	家賃助成:延べ1,331件 運営費助成:0件	家賃助成:延べ1,294件 運営費助成:0件	①グループホーム入所者への積極的な案内を行った。 ②グループホーム入所者への案内を継続し、本制度の利用を促進する。	障害者支援課
61	リバーハウス 東砂	社会的自立意欲のある障害者に対して、生活の場を提供し、地域社会において自立した生活ができるよう支援することを目的とした施設。 グループホーム定員7人 利用期間3年。	充 実	共同生活援助 利用者 7人 短期入所 契約者数 368人 利用延べ人数 466人	共同生活援助 利用者 7人 短期入所 契約者数 421人 利用延べ人数 588人	①共同生活援助の長期入居者の移行先が決まった。新規入居者の受け入れも問題なく行うことができた。 ②短期入所の需要が増加傾向にあるため、すぐに満床になることが課題である。	障害者施策課
62	心身障害者 生活寮 運営費助成	心身障害者の生活寮(グループホーム)運営費の助成。	継 続	2施設	2施設	①要綱に基づき遅滞なく運営費の助成を行った。 ②法に基づく共同生活援助への切替えについて、具体策が決まっていなかったことが課題である。	障害者施策課
63	自立生活援助	施設入所支援や共同生活援助を受けていた障害者の居宅における自立した日常生活を営むうえでのさまざまな課題に対応するため、巡回訪問や相談を実施。	充 実	障害福祉計画の 実績報告を参照	障害福祉計画の 実績報告を参照	①法に基づき、障害状況に応じたサービスの支給決定を行った。 ②引き続き、法に基づき事業を行う。	障害者支援課
64	住宅あつせん	相談窓口を設置し、高齢者や障害者等に対する住宅のあつせん、契約金及び家賃債務保証に係る保証料の一部等を助成。	継 続	申請件数 87件 成約件数 15件	申請件数 108件 成約件数 22件	①昨年度は申請件数、成約件数ともに増加した。 ②今後も成約件数増加を目標に、居住支援協議会と連携し、民間賃貸住宅貸主や不動産店への事業周知や理解促進を図る。また、入居者への新たな支援策を検討していく。	住宅課
65	居住サポート 支援	単身生活を希望する障害者に対して、安心して自立した生活ができるように入居支援員を配置し、民間賃貸住宅等への入居支援及び定着支援を実施。	充 実	2箇所	2箇所	①年4回の都営住宅の申込書を施設内にも置くようにし、希望者への書類作成サポートを行なった。支援数は少ないが丁寧な支援が出来ている。 ②協力(理解)してくれる不動産屋を増やすこと。強引な立退き業者からお金を受け取ってしまつて不利な条件で転居しなければならなくなるケースがある。立退き合意書にサインしてしまう前に相談できるように広報などを検討していく。	障害者施策課

(3)移動支援及び福祉用具の利用支援

① 移動に関わる支援

No.

	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	令和4年度実績	令和5年度実績	①昨年度工夫したことや良かった点 ②今後の方向性や課題・改善策等	担 当 課
66	移動支援	屋外での移動が著しく困難な障害のある方に、外出のための支援を行う。	充実	地域生活支援事業の実績報告を参照	地域生活支援事業の実績報告を参照	①要綱に基づき、障害状況に応じたサービスの支給決定を行った。 ②引き続き、適切なサービスの支給決定を行う。	障害者支援課
67	同行援護 (再掲)	視覚障害により移動に著しい困難を有する方の外出時に同行し、代筆・代読など外出先で必要な視覚的情報の支援や、排せつ・食事の介護など外出する際に必要となる援助を行う。	継続	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	①法に基づき、障害状況に応じたサービスの支給決定を行った。 ②引き続き、適切なサービスの支給決定を行う。	障害者支援課
68	身体障害者補助犬の給付 (都制度)	視覚障害者、肢体不自由者及び聴覚障害者の自立と社会参加を促進するため、補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬)を給付。	継続	1人	0人	①対象者がいる場合、必要に応じて適切に対応する。 ②必要に応じて適切に給付する。	障害者支援課
69	自動車改造費助成	重度肢体不自由者が就労等に伴い自動車を購入する場合に、自動車の改造費として133,900円を限度に助成。 平成28年度の実績は、6人。	継続	3人	2人	①ニーズに応じて適切に助成できた。 ②引き続き適切な助成を継続する。	障害者支援課
70	自動車運転教習費助成	障害者が自動車運転免許を取得する場合に、教習費の一部を助成。 平成28年度の実績は、2人。	継続	7人	6人	①ニーズに応じて適切に助成できた。 ②引き続き適切な助成を継続する。	障害者支援課
71	リフト付福祉タクシー運行	一般の交通手段を利用することが困難な重度障害者等のため、車いすやストレッチャーに乗りながら乗降できるリフト付タクシーを運行。 平成28年度の実績は、登録者1,285人(障害者300人、高齢者985人)利用延べ人数6,800人(障害者1,788人、高齢者5,012人)	継続	登録者数 1,522人 障害者 354人 高齢者1,168人 利用延べ人数 7,589人 障害者2,300人 高齢者5,289人	登録者数 1,580人 障害者 351人 高齢者1,229人 利用延べ人数 8,099人 障害者2,525人 高齢者5,574人	①申請に基づき、対象者に適切なサービスを提供した。 ②現状のサービスを継続していき、新たなニーズにも可能な範囲で対応する。	障害者支援課
72	福祉タクシー利用支援	身体障害者手帳1級または視覚障害1・2級、下肢・体幹機能障害1～3級、愛の手帳1・2度の方に、タクシー利用券を配付。 平成28年度の利用者は、6,552人。	継続	6,245人	6,152人	①申請に基づき、対象者に適切なサービスを提供した。 ②現状のサービスを継続していき、新たなニーズにも可能な範囲で対応する。	障害者支援課
73	自動車燃料費助成	身体障害者手帳1級または視覚障害1・2級、下肢・体幹機能障害1～3級、愛の手帳1・2度の方の日常生活に供される自動車に必要な燃料費の一部を助成。福祉タクシー利用券との重複不可。 平成28年度の助成実績は、570人。	継続	480人	473人	①申請に基づき、対象者に適切なサービスを提供した。 ②現状のサービスを継続していき、新たなニーズにも可能な範囲で対応する。	障害者支援課

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	令和4年度実績	令和5年度実績	①昨年度工夫したことや良かった点 ②今後の方向性や課題・改善策等	担 当 課
74	都営交通 無料乗車券の 発行 (都制度)	身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方に、都バス、都営地下鉄、都電、日暮里・舎人ライナーの無料乗車券を発行。	継続	2,892人	2,575人	①申請に対し適切に発行することができた。 ②引き続き適切に事業を継続する。	障害者支援課 保健予防課
75	有料道路 障害者割引制度 (国制度)	身体障害者手帳を持つ方が自ら運転する場合、または重度の身体障害者・知的障害者を乗せて介護者が運転する場合に、有料道路を通行する際に利用する料金の割引を受け、移動の利便性を図る。	継続	1,184件	1,400件	①申請に対し適切に発行することができた。 ②引き続き適切に事業を継続する。	障害者支援課

② 福祉用具の利用支援

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	令和4年度実績	令和5年度実績	①昨年度工夫したことや良かった点 ②今後の方向性や課題・改善策等	担 当 課
76	補装具費の支給	身体障害者に補装具費を支給。 平成28年度の実績は、1,080件。	充実	865件	897件	①ニーズに応じて適切に支給できた。 ②引き続き適切な支給を継続する。	障害者支援課
77	心身障害者 日常生活用具 給付等	身体障害者・知的障害者・難病患者に日常生活用具を給付または貸与。 平成28年度の実績は、314件。	継続	地域生活支援事業の実績報告を参照	地域生活支援事業の実績報告を参照	①ニーズに応じて適切に給付できた。 ②引き続き適切な給付を継続する。	障害者支援課
78	人工肛門用 装具等 購入費助成	人工肛門・ぼうこうを造設し身体障害者手帳を申請した方に手帳が交付されるまでの間、ストーマ装具購入費を助成。 平成28年度の実績は、20人。	継続	※令和2年度をもって事業廃止。	※令和2年度をもって事業廃止。	※令和2年度をもって事業廃止。	障害者支援課
79	紙おむつの支給	身体障害者1・2級、愛の手帳1・2度で寝たきりまたは失禁状態の方に紙おむつを支給。 平成28年度の実績は、 現物助成399人、現金助成(病院指定のおむつの場合)50人。	継続	現物助成 500人 現金助成 34人	現物助成 509人 現金助成 43人	①申請に基づき、対象者に適切なサービスを提供した。 ②現状のサービスを継続していき、新たなニーズにも可能な範囲で対応する。類似する「出張調髪」「寝具乾燥消毒・水洗い」サービスとあわせて案内漏れがないように務める。	障害者支援課

(4)福祉サービスの質の向上

No.

80

事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	令和4年度実績	令和5年度実績	①昨年度工夫したことや良かった点 ②今後の方向性や課題・改善策等	担 当 課
第三者評価事業の実施	サービスの質の向上を図るため、第三者評価事業を実施。 平成28年度実績 公設民営障害児通所支援施設1か所 民設民営障害者通所支援施設9か所 民設民営障害児通所支援施設2か所	継続	○公設民営障害者通所支援施設等 1か所 ○公設民営障害児通所支援施設 1か所 ○民設民営障害者通所支援施設 10か所 ○民設民営障害児通所支援施設 5か所 ○民設民営共同生活援助事業所 0か所 ※民設民営共同生活援助については、平成30年度より当該補助事業の対象外となっている。	○公設民営障害者通所支援施設等 1か所 ○公設民営障害児通所支援施設 0か所 ○民設民営障害者通所支援施設 14か所 ○民設民営障害児通所支援施設 4か所 ○民設民営共同生活援助事業所 0か所	①毎年、補助金交付申請や予算調査で障害者(児)施設福祉サービス第三者評価事業の補助金制度について周知・受審勧奨を年3回実施している。また、指導検査時で直接受審を勧奨している。 ②引き続き、計画的に受審する事業者(3年に1度)の評価受審を促進し、受審推奨事業者に対しては、令和6年度から周知・受審勧奨スケジュールを再考慮し、年4回に変更を予定している。	障害者施策課

80の2

指導検査の実施	利用者保護及び利用者の視点に立った障害福祉サービス等の提供並びに質の向上、利用者の人権の擁護、虐待の防止等のための体制整備を図ることを目的として調査・指導検査を実施し、適正な事業運営と自立支援給付の適正化を図る。 令和元年度より実施。	充実	○障害児通所支援事業 11か所 ○障害福祉サービス事業(訪問系・日中活動系・居住系) 15か所 ○計画相談支援事業 3か所 ○地域生活支援事業(移動支援事業) 3か所	○障害児通所支援事業 12か所 ○障害福祉サービス事業(訪問系・日中活動系・居住系) 20か所 ○計画相談支援事業 10か所 ○地域生活支援事業(移動支援事業) 6か所	①講評時に使用する指導事項票をメール送付に変更するなど、指導検査の効率化を図った。 ②令和4年度以降、障害福祉サービス事業所等の運営指導(指導検査)を増やし、検査体制を強化していく。	障害者施策課
---------	--	----	--	---	--	--------

81

難病対策地域協議会	専門医、医師会、訪問看護ステーション等の関係機関及び関係者との連携を図り、難病患者のより良い療養環境づくりのために開催。 平成28年度より難病地域ケア連絡会が難病対策地域協議会へ移行。	継続	協議会開催 1回 〔主な議題〕 ・保健相談所管内における難病患者の状況について ・各関係機関取り組み報告について	協議会開催 1回 〔主な議題〕 ・保健相談所管内における難病患者の状況について ・各関係機関取り組み報告について	①特に在宅人工呼吸器使用者の災害時の対策について検討した。 ②引き続き関係部署との連携を密にしてい。	保健予防課
-----------	---	----	---	---	---	-------

82

障害者計画・障害福祉計画推進協議会	障害者計画等の進捗管理等を行うための協議会を設置し、必要なサービスを効果的・効率的に提供するための施策の推進や障害福祉サービスの向上を目指す。 平成28年度は3回開催し、次期計画策定のために「地域生活に関する調査(障害者実態調査)」を実施。	継続	協議会開催 3回 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため、1、2回目はオンライン会議システムを併用) 〔主な議題〕 ・江東区障害者計画の進捗状況及び江東区障害福祉計画・江東区障害児福祉計画の実績報告について ・障害者実態調査について	協議会開催 4回 〔主な議題〕 ・江東区障害者計画・第7期江東区障害福祉計画・第3期江東区障害児福祉計画について ・江東区障害者計画の進捗状況及び江東区障害福祉計画・江東区障害児福祉計画の実績報告について ・障害者実態調査について	①各計画の計画期間が満了となることから、「江東区障害者計画・第7期江東区障害福祉計画・第3期江東区障害児福祉計画」を策定した。 ②新計画の進捗管理等を行うための協議会を設置し、必要なサービスを効果的・効率的に提供するための施策の推進や障害福祉サービスの向上を目指す。	障害者施策課
-------------------	---	----	--	---	--	--------

	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	令和4年度実績	令和5年度実績	①昨年度工夫したことや良かった点 ②今後の方向性や課題・改善策等	担 当 課
83	地域自立支援協議会 (再掲)	障害児・者が地域で自立した生活を営むことができる社会の実現に向け、相談支援体制をはじめとする福祉サービスの連携や支援体制に関して協議する協議会で、全体会と5つの専門部会で構成されている。 今後の福祉施策の展開に対応し、機能拡充していく。	充 実	協議会開催 2回 (新型コロナウイルス感染拡大防止のためオンライン会議システムを併用) 〔主な議題〕 ・障害者優先調達推進法に基づく調達実績について ・指定特定相談支援事業について	協議会開催 2回 (オンライン会議システムも併用) 〔主な議題〕 ・障害者優先調達推進法に基づく調達実績について ・指定特定相談支援事業について	①年2回における協議会にて、建設的な議論を実施することができた。 ②自立支援協議会に係る基本方針改正に伴い、地域サービス基盤の整備について議論できるよう務める。	障害者施策課
84	精神障害者支援のための協議の場の設置	保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置し、精神障害者への支援の充実を図る。	充 実	・地域自立支援協議会精神部会にて保健・医療・福祉関係者による精神障害者への支援について協議。 ・江東区地域精神保健福祉連絡協議会の中で精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築のための協議の場を設置	・地域自立支援協議会精神部会にて保健・医療・福祉関係者による精神障害者への支援について協議。 ・江東区地域精神保健福祉連絡協議会の中で精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築のための協議の場を設置	①地域自立支援協議会精神部会において3回、江東区地域精神保健福祉連絡協議会において1回協議の場を設けた。 ②引き続き、協議の場を設置し精神障害者の支援を推進していく。	保健予防課 (障害者支援課)
85	医療的ケア児支援のための協議の場の設置	保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場を設置し、医療的ケア児への支援の充実を図る。	充 実	「江東区医療的ケア児支援連携会議」を2回開催。 【検討内容】 ○江東区における医療的ケア児の現状について ○関係機関等の取組 ○訪問看護ステーション事業所への実態アンケートについて	「江東区医療的ケア児支援連携会議」を2回開催。 【検討内容】 ○江東区における医療的ケア児の現状について ○関係機関等の取組 ○東京都医療的ケア児支援センターの報告	①委員の他、東京都医療的ケア児支援センター職員に出席してもらい、他の自治体の取り組みや都への相談状況を共有した。 ②引き続き、関係機関との情報共有・意見交換を図る。	障害者支援課

(5)経済的自立の支援

〔各種手当〕

No.

	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	令和4年度実績	令和5年度実績	①昨年度工夫したことや良かった点 ②今後の方向性や課題・改善策等	担 当 課
86	心身障害者 (難病)福祉手当 (区制度)	身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度、脳性麻痺・進行性筋萎縮症の方は月額15,500円、身体障害者手帳3級・愛の手帳4度の方は月額7,750円、難病(医療費助成対象者)の方は月額15,500円。施設に入所の方や所得制限を超える方等は受給できない。 平成28年度の支給実績は、 重 度 (15,500円)4,430人 中軽度 (7,750円)1,986人 難 病 (15,500円)1,973人	継続	重 度 4,081人 中軽度 1,899人 難 病 1,870人	重 度 3,985人 中軽度 1,910人 難 病 1,935人	①区報掲載で制度周知を行った。 ②対象者への案内漏れに留意する。他自治体等を参考にHP等の広報内容について見直し必要な情報を案内できるように務める。	障害者支援課
87	特別障害者手当 (20歳以上の方) (国制度)	身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度でかつ障害が重複している方、これと同程度の疾病、精神障害の方(診断書により判定)。月額26,830円(平成29年度は26,810円)。施設に入所の方や所得制限を超える方等は受給できない。 平成28年度の受給者数は、497人。	継続	受給者数509人	受給者数517人	①区報掲載で制度周知を行った。 ②対象者への案内漏れに留意する。他自治体等を参考にHP等の広報内容について見直し必要な情報を案内できるように務める。	障害者支援課
88	障害児福祉手当 (20歳未満の方) (国制度)	身体障害者手帳1・2級程度の方、愛の手帳1・2度程度の方、これと同程度の精神障害、疾病の方(診断書等により判定)。月額14,600円(平成29年4月からは14,580円)。施設に入所の方や所得制限を超える方は受給できない。 平成28年度の受給者数は、183人。	継続	受給者数183人	受給者数203人	①区報掲載で制度周知を行った。 ②対象者への案内漏れに留意する。他自治体等を参考にHP等の広報内容について見直し必要な情報を案内できるように務める。	障害者支援課
89	重度心身 障害者手当 (都制度)	愛の手帳1・2度程度で著しい精神症状または障害者手帳2級程度以上の方、重度の肢体不自由であって、かつ座っていることが困難な方。月額60,000円。施設入所、病院に3か月以上入院の方、所得制限を超える方は受給できない。 平成28年度の受給者数は、354人。	継続	受給者数331人	受給者数305人	①区内に新設された施設への入所により資格喪失者が多数出たことから前年度に比べて受給者数が減少した。他手当申請者への通知に申請案内を追加する等して申請者数は前年度比12名増加した。 ②対象者への案内漏れに留意する。他自治体等を参考にHP等の広報内容について見直し必要な情報を案内できるように務める。	障害者支援課
90	特別児童 扶養手当 (20歳未満の 児童を養育して いる方) (国制度)	おおむね身体障害者手帳1～3級、愛の手帳1～3度、長期間安静を要する症状または精神の障害により日常生活に著しい制限を受ける児童を養育している方に支給。月額:重度51,500円、中度34,300円。児童が施設に入所している方、児童が障害の年金を受けている方や所得制限を超える方は受給できない。 平成28年度の支給対象406世帯。	継続	月額(令和3年4月～) 重 度 52,400円 中 度 34,900円 支給対象世帯 375世帯	月額(令和5年4月～) 重 度 53,700円 中 度 35,760円 支給対象世帯 378世帯	①法令に基づき適切に給付を実施することができた。 ②引き続き、適切に給付を実施する。	こども家庭支援課

	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	令和4年度実績	令和5年度実績	①昨年度工夫したことや良かった点 ②今後の方向性や課題・改善策等	担 当 課
91	児童扶養手当 (養育者へ支給) (国制度)	18歳に達した年度の末日までの児童(20歳未満で中度以上の障害を有する児童を含む)を養育しているひとり親(父、母または養育者)に支給する手当。父または母に重度の障害がある場合は、ひとり親に準じて対象になる。第一子で月額42,330円～9,990円、第二子で10,000円～5,000円、第三子で6,000円～3,000円の加算。手当額は所得に応じて変動。所得制限あり。 平成28年度の支給対象2,963世帯。	継続	月額(令和4年4月～) 第一子 43,070円～10,160円 第二子 10,170～5,090円の加算 第三子以降 6,100～3,050円の加算 支給対象世帯 2,206世帯	月額(令和5年4月～) 第一子 44,140円～10,410円 第二子 10,420円～5,210円の加算 第三子以降 6,250円～3,130円の加算 支給対象世帯 2,136世帯	①法令に基づき適切に給付を実施することができた。 ②引き続き、適切に給付を実施する。	こども家庭支援課
92	障害手当 (区制度)	身体障害者手帳1・2級程度、愛の手帳1～3度程度、脳性麻痺または進行性筋萎縮症の児童を養育している方に支給。1人につき障害手当(月額15,500円)を支給。児童が施設に入所している方、一定以上の所得がある方は受けられない。 平成28年度の支給対象児童数は、473人。	継続	児童1人につき、 月額15,500円を支給。 支給対象児童数 283人	児童1人につき、 月額15,500円を支給。 支給対象児童数 287人	①法令に基づき適切に給付を実施することができた。 ②引き続き、適切に給付を実施する。	こども家庭支援課
93	育成手当 (区制度)	18歳に達した年度末日までの児童を養育するひとり親(母、父または養育者)に支給する手当。父または母に重度の障害がある場合は、ひとり親に準拠して対象となる。児童1人につき額13,500円。所得制限あり。 平成28年度の支給対象児童数 6,227人。	継続	児童1人につき、 月額13,500円を支給。 支給対象児童数 4,473人	児童1人につき、 月額13,500円を支給。 支給対象児童数 4,321人	①法令に基づき適切に給付を実施することができた。 ②引き続き、適切に給付を実施する。	こども家庭支援課

〔年金〕

	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	令和4年度実績	令和5年度実績	①昨年度工夫したことや良かった点 ②今後の方向性や課題・改善策等	担 当 課
94	障害基礎年金	原則として、国民年金の被保険者期間中や、20歳前の病気やけがで、国民年金法で定められた1級・2級の障害状態になったときに支給(納付要件あり)。	継続	1級は月額81,020円 2級は月額64,816円 令和5年3月末受給者数 5,048人	1級は月額82,812円 2級は月額66,250円 令和6年3月末受給者数 5,119人	①法や制度に基づき適切に受理できた。 ②制度が複雑で、手続きに必要な書類も多いため、引き続き分かりやすい周知・案内に努める。	区民課
95	特別障害給付金	国民年金任意加入対象者であった学生及び被用者等の配偶者が、国民年金に加入していなかった期間に障害の原因になった傷病の初診日があるため、障害年金を受けられない無年金者に支給。	継続	1級は月額52,300円 2級は月額41,840円 令和5年3月末受給者数 26人	1級は月額53,650円 2級は月額42,920円 令和6年3月末受給者数 25人	①法や制度に基づき適切に受理できた。 ②制度が複雑で、手続きに必要な書類も多いため、引き続き分かりやすい周知・案内に努める。	区民課

〔その他〕						
No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	令和4年度実績	令和5年度実績	①昨年度工夫したことや良かった点 ②今後の方向性や課題・改善策等 担 当 課
96	高額障害福祉サービス費 給付事業	①同じ世帯に障害福祉サービスを利用する方が複数いる場合、または、障害福祉サービスを利用している人が、補装具や介護保険サービス、障害児通所支援サービスを利用している場合は、利用者負担を軽減するため、基準額を超えて支払った負担額を給付費として支給。 平成28年度の実績は、延べ430人。 ②低所得、生活保護の65歳以上で、65歳になるまでに5年以上介護保険サービスに相当する障害福祉サービスの支給決定を受けていた人が、障害福祉サービスに相当する介護保険サービスの利用した場合、利用者負担を軽減するため、負担額を給付費として支給。 令和4年度より実施。	継続	①延べ158人 ②延べ884人 ※平成30年度～令和3年度利用分を支給。	①延べ744人 ②延べ504人 ※令和3年度～令和4年度利用分を支給。	①適切に給付を実施できた。 ②引き続き、適切に給付を実施する。 障害者支援課
97	東京都心身障害者扶養共済（都制度）	心身障害者を扶養している保護者が掛金を納めて、保護者に万が一のことがあったときに、心身障害者へ終身一定額の年金を給付する任意加入の制度。	継続	49人	49人	①東京都に対する年金等の進達手続きを遅滞なく進めることができた。 ②引き続き遅滞なく都への進達事務を行う。 障害者支援課

(6)新たな地域生活支援の拠点の整備

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	令和4年度実績	令和5年度実績	①昨年度工夫したことや良かった点 ②今後の方向性や課題・改善策等 担 当 課
98	多機能型入所施設の整備	グループホームのバックアップ機能を持ち、区内の地域支援ネットワークの要として、障害者が日常生活支援を受けながら、地域生活へ移行することを支援する、短期入所、日中活動の場も併設した障害者多機能型入所施設の整備を推進。	充実	令和5年2月末竣工。令和5年4月1日より運営を開始。	令和5年4月1日より運営を開始。	①開設後も大きなトラブルなく、運営している。 ②引き続き、円滑な施設運営ができるようフォローしていく。 障害者施策課
99	障害者グループホーム等整備事業	障害者が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるように、共同生活を営む住居で日常生活支援を行う障害者グループホームの整備を推進。	充実	実績なし	都有地を借り受け、公募型プロポーザルにより整備・運営事業者を決定した。	①整備・運営事業者を決定した。 ②整備・運営事業者とともに関係機関と調整のうえ、整備費補助協議を進めている。 障害者施策課

(7) 家族・介護者への支援

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	令和4年度実績	令和5年度実績	①昨年度工夫したことや良かった点 ②今後の方向性や課題・改善策等	担 当 課
100	短期入所 (ショートステイ)	障害者を自宅で介護する方が病気の場合などに、短期間、夜間も含め、施設において入浴、排せつ、食事の介護等を行う。	充 実	障害福祉計画の 実績報告を参照	障害福祉計画の 実績報告を参照	①法に基づき、障害状況に応じたサービスの支給決定を行った。 ②引き続き、適切なサービスの支給決定を行う。	障害者支援課
101	緊急一時保護 (施設利用)	「リバーハウス東砂」で実施。 障害者を介護している家族等が、病気、事故、出産、冠婚葬祭等で介護できないときに、障害者を一時保護。 利用は1回につき2泊3日以内 平成28年度の利用実績は、 延べ338人、延べ794日	充 実	延べ22人 延べ80日	延べ21人 延べ60日	①家族や関係機関との連携を密に行い、利用者が安心して過ごせるよう対応した。 ②緊急一時保護事業を真に必要とする方が利用できる体制づくりを継続する。	障害者施策課
102	緊急一時保護 (区制度)	障害者を介護している家族等が、病気、事故、出産、冠婚葬祭等で介護できないときに、障害者を一時保護。 一時保護の方法 ①区が委託する障害者団体での保護 (日帰り、宿泊) ②区が委託するホームヘルパーを派遣 (日帰り、宿泊) 平成28年度の利用実績は、 ①団体委託：延べ482日 ②ヘルパー派遣：0日	継 続	団体委託：延べ194日 ヘルパー派遣：0日	団体委託：延べ251日 ヘルパー派遣：0日	①団体委託はコロナ禍明けで外出等が増加したことから実績増につながった。ヘルパー派遣についてはH27以降実績なしの状態が続いている。 ②ヘルパー派遣の利用可能日をR5年度までの日・祝日のみから平日を追加し利用増加を目指す。	障害者支援課
103	在宅難病患者 一時入院事業 (都制度)	在宅の難病患者を介護する方が、病気、事故等により、一時的に介護困難になった場合、難病患者が一時入院するため、都内の病院に病床を確保。保健相談所に対応。	継 続	実人数 4人 延べ 6人	実人数 5人 延べ 5人	①介護者の休息に本事業が活用されている。 ②引き続き、制度の周知を行い、利用申請について迅速に対応していく。	保健予防課
104	知的障害者 ショートステイ 推進事業	家庭での介護が困難になった知的障害者を一定期間保護するため、入所施設の短期入所枠を確保。 平成28年度の実績は、延べ142日(4人)。	継 続	延べ0日	延べ0日	①令和5年度は利用者がいなかったが、相談を受けた際に、本制度の利用が適当であるか適切に判断している。 ②本制度を活用し、心身障害者の介護支援を行う。	障害者支援課

	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	令和4年度実績	令和5年度実績	①昨年度工夫したことや良かった点 ②今後の方向性や課題・改善策等	担 当 課
105	ミドルステイ	家庭における介護が困難となった心身障害者を施設に一定期間保護。 平成28年度の実績は、延べ199日(2人)。	継続	延べ147日(3人)	延べ180日(6人)	①家庭における介護が困難となった心身障害者を本制度を利用し、スムーズに施設に入所させることができた。 ②本制度を活用し、心身障害者の介護支援を行う。	障害者支援課
106	重症心身障害児(者)レスパイト支援事業	家族等の介護負担を軽減するため、日常的に医療ケアが必要な重症心身障害児(者)の自宅に看護師を派遣し、一定時間の医療的ケア及び療養上の介助を行う。	充実	年度末登録者数 70人 (新規12人、廃止7人) 総利用回数 431回	年度末登録者数 81人 (新規18人、廃止14人) 総利用回数 638回	①令和5年10月に利用上限時間を96時間から144時間に増やした。 ②引き続き事業を継続する。	障害者支援課
107	障害児(者)の親のための講座	障害児・者の発達、成長、自立のための学習について支援し、地域における子育て支援のネットワークづくりを推進するための課題別講座を開催。全5回。 平成28年度は、「より良い地域生活を送るために」のテーマで実施し、延べ157人が参加	継続	①株式会社メロフルールの知的障害者雇用の取り組み ②きょうだい児をきっかけに考える家族支援 ③発達障害児の子育て体験談～学校・受験への心構え～ ④障害児(者)への性教育～心とからだの主人公に～ ⑤わが子の入所と親子関係 全5回 延べ人数285名	①東京都ビジネスサービス株式会社の障害者雇用の取り組み ②親なきあとのために今から準備できるお金の話 ③発達障害児(者)の子育て体験談～子ども・周囲との関わりや進路選択～ ④家庭での子どもとのよりよい関わり方～ペアレントトレーニングの考え方をもとに～ ⑤障害のある人にも、親にも、大切な「性」の学び 全5回 延べ人数302名	①令和5年度より一部講座のアーカイブ配信を実施し、当日参加が難しい区民にも受講の機会を提供した結果、過年度より参加者数を増やすことができた。 ②講座内容によって参加者数に差があったため、これまでの受講生アンケートを参考に、とくに関心が高いテーマを設定していきたい。また、アーカイブ配信において、字幕表記等の合理的配慮の提供に努めたい。	障害者施策課
108	裁判員制度参加支援事業	障害者本人または障害者を介護する家族の方が、裁判員として裁判に参加している期間中に利用する、在宅の障害福祉サービスにかかる利用者負担相当額を助成。	継続	事業継続 (実績なし)	事業継続 (実績なし)	①HPで制度周知を行った。 ②引き続き事業を行う。	障害者支援課

3 健康を守る保健・医療の充実

(1) 保健サービスの充実

① 障害者の健康に関する相談及び機能訓練の充実

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	令和4年度実績	令和5年度実績	①昨年度工夫したことや良かった点 ②今後の方向性や課題・改善策等	担 当 課
109	心身障害者施設等健康相談	区内の施設を利用する心身障害者等を対象に、医師による診察と血液検査、尿検査、胸部レントゲン検査、心電図検査、健康相談などを実施。 平成28年度の実績は、67回延べ857人。	継続	14回 延べ734人	14回 延べ696人	①従来の会場が一部改修に伴い利用できなくなったが、代替の仮設施設でも事故なく実施できた。 ②引き続き委託先と密に連携しながら、安定的に事業を運営していく。	障害者施策課
110	機能回復訓練事業	障害者福祉センターで、理学療法士、言語聴覚士による機能訓練を実施。 平成28年度の実績は、432回延べ2,067人。	継続	420回 延べ2,030人	333回 延べ1,068人	①指定管理者変更に伴い利用者に影響がでないように、サービスの提供を継続できた。 ②利用者ニーズに合わせたサービス提供日時の設定を検討する。	障害者施策課
111	高次脳機能障害者支援促進事業	高次脳機能障害者及びその家族等からの相談に応じ、関係機関との連携を図り、適切な支援を提供し、支援を促進。 平成28年度の相談実績は393件。他に、講演会:2回、リハビリ事業:24回、連絡会4回を開催。	継続	相談件数 399件 専門相談 7件 交流会(12回) 参加者数 延べ41人 リハビリ事業(23回) 参加者数 延べ257人 講演会 1回 30名 連絡会 3回	相談件数 416件 専門相談 11件 交流会(12回) 参加者数 延べ50人 リハビリ事業(24回) 参加者数 延べ314人 講演会 1回17名 連絡会 4回	①関係機関と連携し、相談内容に応じた支援を行った。 ②引き続き、高次脳機能障害者及びその家族等への支援を促進していく。	障害者支援課
112	難病療養相談(再掲)	難病で治療中または難病の疑いをもって心配している方及びその家族を対象に、患者・家族の療養環境の整備改善のために、専門医、医師会、医師、理学療法士、保健師等が医療相談を保健相談所で行っている。 平成28年度実績は、42回延べ72人。	継続	42回 延べ37人	42回 延べ43人	①面接、電話相談、区報等で事業の周知を行った。療養上の相談や、障害・介護の福祉サービスの調整や提案も行っている。 ②生活と療養上の相談ができる場としての周知の充実を図っていく。	保健予防課
113	難病医療相談室	難病等特定疾患で治療中の方、病気の心配をされている方とその家族を対象に、毎月1回、専門医を中心とした医療相談を行う(江東区医師会に委託)。	継続	毎月1回実施 継続(変更なし)	毎月1回実施 継続(変更なし)	①区報にて周知し、事業を実施した。 ②引き続き継続して実施する。	保健予防課
114	精神保健相談(再掲)	保健相談所で一般精神、思春期、酒害、高齢期に分けて実施。 平成28年度の実績 一般精神:83回 延べ159人 思春期:60回 延べ136人 酒害:96回 延べ313人 高齢精神:28回 延べ48人	継続	一般精神 83回 延べ583人 思春期 60回 延べ131人 酒害 84回 延べ137人 高齢精神 26回 延べ41人	一般精神 72回 延べ129人 思春期 60回 延べ118人 酒害 96回 延べ232人 高齢精神 26回 延べ36人	①自立支援医療や精神保健手帳の申請の機会をとりえて、保健師の面接を積極的にを行い相談事業につないでいる。 ②引き続き継続して実施する。	保健予防課

② 中高年者に対する予防健診などの充実

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	令和4年度実績	令和5年度実績	①昨年度工夫したことや良かった点 ②今後の方向性や課題・改善策等	担 当 課
115	健康診査	がんや心臓病、脳血管疾患と関わりの深い生活習慣病の早期発見、早期治療を目的として、40歳以上の国民健康保険・後期高齢者医療制度の加入者及び生活保護受給者を対象に実施。	継続	51,460人	50,225人	①第4期特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）策定に際し、運用方法を検討した。 ②国や都の動向を注視し、運用方法を検討していく。	健康推進課
116	がん検診	胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がんの早期発見、早期治療を目的として、各検診対象年齢の区民に実施。	継続	90,327人	88,273人	①肺がん検診の区内医療機関での実施に向け検討を行った。 ②国や都の動向を注視し、運用方法を検討していく。	健康推進課
117	生活習慣病 予防健診	保健相談所で30歳から39歳の区民を対象に、尿検査、血圧測定、血液検査などを行い、保健指導、栄養指導及び医師の指導を実施。	継続	受診者 365人	受診者 341人	①周知について区報以外に乳幼児健診来所者や他事業利用者にポスター・チラシ・対面にて行った。乳幼児同行の場合、スタッフの配置や会場等の配慮を行った。 ②健診については、R6年度から35歳対象、事業者委託となったため（個別通知・受診日拡大により受診者数の拡大を図るため）未受診者の受診勧奨・受診者の・個別相談・健康教育をきめ細やかに行う。	保健予防課

(2) 医療サービスの充実

① 自立支援医療の実施

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	令和4年度実績	令和5年度実績	①昨年度工夫したことや良かった点 ②今後の方向性や課題・改善策等	担 当 課
118	自立支援医療 (更生医療) (育成医療) (精神通院医療)	障害者自立支援法第6条に規定された自立支援給付の一つで、従来の身体障害者の更生医療、障害児の育成医療、精神障害者の精神通院医療が統合されて共通の制度になった医療給付。 平成28年度の実績 更生医療：延べ4,277件 実497人 (生活保護人工透析分 延べ1,797件、実182人分を含む) 育成医療：24件 精神通院医療：6,331人	継続	更生医療 延べ5,247件 実546人 (生活保護人工透析分 延べ2,026件、実150人 含む)	更生医療 延べ5,465件 実624人 (生活保護人工透析分 延べ2,263件、実165人 含む)	①法に基づき、障害状況に応じたサービスの支給決定を行った。 ②引き続き、適切なサービスの支給決定を行う。 ①育成医療の問い合わせに関し適切に説明をした。 ②申請に関し、迅速かつ確実に事務処理を行い受給者証を発行する。 認定確認を行う際の確認を正確に行う。 ①申請数が増加していることから、区民への制度周知が適切にできていたと考えられる。 ②申請数の増加に伴い、本人への受給者証交付に遅滞が生じやすくなっているため、可能な限り速やかに進達および交付を行う。	障害者支援課
				育成医療 4件	育成医療 5件		保健予防課
				精神通院医療 9,630人	精神通院医療 10,267人		

② 療養介護医療費給付の実施

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	令和4年度実績	令和5年度実績	①昨年度工夫したことや良かった点 ②今後の方向性・課題・改善策等	担 当 課
119	療養介護 医療費の支給 (進行性筋萎縮症 療養等給付)	障害者自立支援法第6条に規定された自立支援給付の一つで、療養介護のうち医療に係る部分（療養介護医療）の給付。 進行性筋萎縮症の方に対し、療養とあわせて必要な訓練を行う。 平成28年度の実績は延べ744人	継続	延べ689人	延べ682人	①法に基づき、障害状況に応じたサービスの支給決定を行った。 ②引き続き、適切なサービスの支給決定を行う。	障害者支援課

③ その他の医療サービスの充実

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	令和4年度実績	令和5年度実績	①昨年度工夫したことや良かった点 ②今後の方向性や課題・改善策等	担 当 課
120	心身障害者(児)医療費助成	身体障害者手帳1・2級(内部障害は3級まで)、愛の手帳1・2度の方が健康保険証を使って診療・投薬を受けたときの医療費の自己負担分の一部を助成。一定以上の所得のある方は助成制限あり。 平成28年度の医療証受給者数は、4,178人。	継続	4,065人	4,024人	①区報掲載で制度周知を行った。 ②対象者への案内漏れに留意する。	障害者支援課
121	小児慢性疾患の医療費助成(都制度)	18歳未満の方が、がんやぜんそくなど慢性疾患で医療を受けたときに、各種保険の自己負担分の一部を助成。 平成28年度の実績は、313人。	継続	320人	305人	①助成を必要とされる方に対して、制度内容を適切に説明した。 ②制度を必要とされる方への周知徹底を強化する。	保健予防課
122	特殊疾病(難病)の医療費助成(都制度)	ベーチェット病などの難病の治療を受けている方に、医療費を助成。 平成28年度の実績は、5,360人。	継続	5,744人	5,828人	①助成を必要とされる方に対して、制度内容を適切に説明した。 ②書類不備による進達の遅延が多いため、必要書類のご案内を周知徹底する。	保健予防課
123	在宅難病患者医療機器貸与(都制度)	在宅難病患者が必要とする医療機器の貸与を行っている。	継続	7人	7人	①貸与を必要とされる方に対して、制度の説明を適切に行った。 ②必要な区民へ制度が伝わるように、制度の周知徹底を心掛ける。	保健予防課
124	医療機器貸与者に対する訪問看護事業(都制度)	難病患者の在宅療養に必要な医療機器の貸与に伴う訪問看護師の派遣。	継続	6人	6人	①制度を必要とされる方に対して、説明を適切に行った。 ②必要な区民へ制度が伝わるように、制度の周知徹底を心掛ける。	保健予防課

4 ユニバーサルデザインの視点による生活環境の改善

(1) やさしいまちづくりの推進

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	令和4年度実績	令和5年度実績	①昨年度工夫したことや良かった点 ②今後の方向性や課題・改善策等	担 当 課
125	ユニバーサルデザイン推進事業	江東区長期計画に位置づけられた、ユニバーサルデザインの視点により、年齢・性別・国籍の違いや、障害の有無等にかかわらず誰もが公平かつ快適に生活できるようにするため、区と区民及び事業者が協働でまちづくりを推進する。 区民・区職員が参加をしたユニバーサルデザインまちづくりワークショップを開催するとともに、こどもたちへの意識向上を図るため、こども向けユニバーサルデザインハンドブックを活用して小学校での出前講座を開催。	継続	区民(障害当事者含)・区職員協働によるUDまちづくりワークショップを開催。ユニバーサルデザインを体験するプログラムづくりを通して、ユニバーサルデザインの基本的な考え方についての理解を深めた。 また、出前講座については、区立学校の4年生児童やその家族に対して、ユニバーサルデザインへの意識を浸透させ、困っている人がいれば自然に手をさしのべる、「心のユニバーサルデザイン」を育むことができた。 ワークショップ開催数 8回 出前講座開催校数 33校	区民(障害当事者含)・区職員のほか新たに高校生との協働によるUDまちづくりワークショップを開催。これまで検討してきたプログラムをベースに、高校の授業で実践することで、ユニバーサルデザインの理解を深めたほか、理念をより多くの人に広げる機会となった。 また、出前講座については、区立学校の4年生児童やその家族に対して、ユニバーサルデザインへの意識を浸透させ、困っている人がいれば自然に手をさしのべる、「心のユニバーサルデザイン」を育むことができた。 ワークショップ開催数 8回 出前講座開催校数 31校	①UDまちづくりワークショップは、新たな担い手となり得る高校生と協働することで、より多くの人にユニバーサルデザインの理念を広げられるように工夫した。また、出前講座は、継続して多くの学校から希望があり、ユニバーサルデザインの意識を浸透させる機会となった。 ②UDまちづくりワークショップは、啓発用の動画制作を通じて、持続可能な啓発手段の確立を目指す予定である。また、出前講座は、継続して多くの学校から要望をいただけるように進めていく。	都市計画課

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	令和4年度実績	令和5年度実績	①昨年度工夫したことや良かった点 ②今後の方向性や課題・改善策等	担 当 課
126	選挙における投票所仮設スロープ等	選挙における投票所に仮設スロープ及び全投票所に車いすを設置。	継続	選挙における投票所に仮設スロープ及び全投票所に車いすを設置。 仮設スロープ設置 令和4年7月執行 参議院議員選挙 57投票所のうち41か所	選挙における投票所に仮設スロープ及び全投票所に車いすを設置。 仮設スロープ設置 令和5年4月執行 江東区議会議員選挙・ 江東区長選挙 57投票所のうち41か所 令和5年12月執行 江東区長選挙 57投票所のうち41か所	①障害のある方が円滑に投票ができるよう適切に各投票所にスロープを設置した。 ②選挙後に従事者から、課題・要望をとりまとめ、次回選挙でスロープ等の改善を図っている。	選挙管理 委員会事務局
127	だれでもトイレ整備事業	老朽化が進んだ公衆便所の改修に合わせ、障害者・高齢者・妊婦・乳幼児を連れてくる親等が利用しやすい「だれでもトイレ」として整備する。	継続	4か所整備	6か所整備	①景観に配慮した外観デザインや公園形状を踏まえたバリアフリールートの整備した。 ②バリアフリートイレの面積が限られている中で、オストメイト用汚物流しや介助用大型ベットの利用者ニーズへの対応が課題である。	河川公園課
128	無電柱化事業	電線類の地中化を図り、交通安全や防災機能の向上、町並みの景観形成を図り、安全・安心なまちづくりを進める。	継続	特別区道江166号：占用 物件支障移設 仙台堀川公園周辺路線： 電線共同溝設置工事	特別区道江166号：電線 共同溝設置工事 仙台堀川公園周辺路線： 電線共同溝設置工事	①無電柱化を計画的に実施している。 ②引き続き事業を継続する。	道路課
129	道路改修事業	道路改修時に、歩道をセミフラット型にすることで、バリアフリー化を進める。	継続	(整備延長：669m) 東陽七丁目道路改良工 事：141m 千石一丁目道路改良工 事：381m 森下五丁目道路改良工 事：147m	(整備延長：509m) 北砂五丁目道路改良工 事(Ⅰ工区)：261m 千石一丁目道路改良工 事：248m	①歩道のセミフラット化によりバリアフリー対応とすることができた。 ②引き続き事業を継続する。	道路課

(2) 住宅改修・バリアフリー化

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	令和4年度実績	令和5年度実績	①昨年度工夫したことや良かった点 ②今後の方向性や課題・改善策等	担 当 課
130	身体障害者住宅設備改善給付	日常生活の利便を図るため、その障害者が居住する住宅の設備改善に要する費用を給付。 平成28年度の実績は、32件。	継続	32件	13件	①ニーズに応じて適切に給付できた。 ②引き続きニーズに対応した給付を行う。	障害者支援課

5 雇用・就労の拡大

(1) 就労支援の充実

① 障害福祉サービスによる支援

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	令和4年度実績	令和5年度実績	①昨年度工夫したことや良かった点 ②今後の方向性や課題・改善策等	担 当 課
131	就労移行支援	一般就労に向けて必要な知識及び能力向上のために必要な訓練を行う。	充実	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	①法に基づき、障害状況に応じたサービスの支給決定を行った。 ②引き続き、適切なサービスの支給決定を行う。	障害者支援課
132	就労継続支援	一般の事業所で就労することが困難な障害者に対して、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、就労に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練を行う。	充実	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	①法に基づき、障害状況に応じたサービスの支給決定を行った。 ②引き続き、適切なサービスの支給決定を行う。	障害者支援課
133	就労定着支援	就労に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所・家族との連絡調整等の支援を行う。	充実	障害福祉計画の実績報告を参照	障害者福祉計画の実績報告を参照	①法に基づき、障害状況に応じたサービスの支給決定を行った。 ②引き続き、適切なサービスの支給決定を行う。	障害者支援課

② 区独自の取組み

	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	令和4年度実績	令和5年度実績	①昨年度工夫したことや良かった点 ②今後の方向性や課題・改善策等	担 当 課
134	勤労障害者表彰	就業成績が良好な勤労障害者に対して賞状を授与し、勤労意欲の高揚と障害者の就労促進を図る。 平成28年度は10人を表彰。	継続	5人表彰	5人表彰	①区報やHPの他、経済課の窓口で周知資料を配架させてもらった。 ②区外で就労している障害者が多いため、区外企業等への周知が課題である。	障害者支援課
135	障害者就労支援 庁内実習事業	就労を希望する障害者に対し、区役所及び区の施設において就業体験の機会を提供。 平成28年度は、実施日数86日、参加延べ人数98人。うち、就職者数は2人。	継続	実績なし ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施を見送った。	実施日数43日 参加人数 延43人 うち就職者数1人	①従前、障害者支援課にて受注していた業務はOSC(オフィスサポートセンター)が受注することになっていたため、実習事業再開となった令和5年度からは、実習生が行う業務をOSCから受託することとした。 ②令和3年度より、職員課にてOSCが設置されたため、実習生が行う業務が激減した。庁内実習から就労につながるケースも少ないため、事業にあり方を検討する時期に来ている。	障害者支援課
136	障害者常設販売 コーナー庁内出店 事業「るーくる」	区役所2階区民ホール及び総合区民センター2階を利用して、区内障害者通所施設による自主生産品等常設販売コーナーを開設し、複数の施設の共同による自主的な取り組み・活動に対して区が支援する。 障害者施設自主生産品のPRと販路拡大により工賃アップを図るとともに、接客及び販売業務を実地訓練することで、企業への就労に結びつくよう支援。	継続	継 続	継 続	①店舗前に飲食用のテーブルを3台設置したことにより、売り上げが向上した。 ②R6年度から、パソコン等で遠隔操作できる「分身ロボット」を設置し、一人で外出できない重度障害者等が在宅で商品説明や接客などの業務を行うことのできる環境を整備する。そのことに伴い、店舗を拡張し商品棚を増やす予定である。この取り組みを通じ、「るーくる」への集客を図り、自主生産品の売上向上につなげられるかが課題である。	障害者支援課
137	更生訓練費 給付事業	就労移行支援事業または自立訓練事業利用者及び身体障害者更生援護施設(身体障害者療護施設を除く)に入所している利用者に対し、更生訓練費を支給し、社会復帰を促進。	継続	地域生活支援事業の実績報告を参照	地域生活支援事業の実績報告を参照	令和5年10月末で事業廃止	障害者支援課

(2)雇用・就労の場の確保

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	令和4年度実績	令和5年度実績	①昨年度工夫したことや良かった点 ②今後の方向性や課題・改善策等	担 当 課
138	障害者雇用に関する企業の理解促進	障害者の雇用拡大について企業にPRして理解を促進するとともに、企業に法定雇用率の達成を促す。	充実	就職者数 69人	就職者数 78人	①R5年度より、就労生活支援相談員を3名から4名に増員した。 ②法定雇用率の拡大、障害者の社会参加促進といった社会情勢を背景に、当事者・企業から江東区障害者就労・生活支援センターへの需要は拡大しているが、依然として他区と比して職員体制が弱いことが課題である。	障害者支援課
139	障害者雇用納付金制度の活用による雇用拡大	障害者雇用納付金制度をPRして障害者雇用の拡大に努める。	充実				
140	職場適応訓練の推進	職場適応訓練制度の活用を宣伝し、訓練終了後の雇用を進める。	充実				
141	ジョブコーチ支援	ジョブコーチによる支援を受け入れる企業の拡大に努める。	充実				
142	江東区障害者就労・生活支援センター	企業への就労支援、社会生活を築くための定着・生活支援の提供。	充実				
143	区職員としての採用	毎年、特別区人事委員会では、身体障害者を対象とした職員採用試験を行っている。 選考合格後、各区で面接を行い、採用を決定する。	充実	継続実施 (令和3年度同様、身体障害者に限らず、知的障害者、精神障害者も対象とした) 江東区オフィスサポーターとして会計年度任用職員の採用を実施した。	継続実施 (令和4年度同様、身体障害者に限らず、知的障害者、精神障害者も対象とした) 江東区オフィスサポーターとして会計年度任用職員の採用を実施した。	①区の支援体制を踏まえ、区職員として活躍が見込まれる者を採用した。 ②計画的な採用により、障害者の雇用を推進する。	職員課

6 地域活動の支援

(1)生涯学習・文化活動の支援

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	令和4年度実績	令和5年度実績	①昨年度工夫したことや良かった点 ②今後の方向性や課題・改善策等	担 当 課
144	知的障害者 学習支援事業 「エンジョイ・クラブ」	学校教育を終了した軽度の知的障害のある就労者を対象として、余暇活動に必要な一般教養、スポーツ、レクリエーション等を実施し、学習活動を支援。	継続 受講生89名 総括・事業企画・余暇活動プログラム作成及び相談を行った。 (障害者施策課で補助執行)	クラブ数4、各クラブ12～13回の活動を実施。 受講生81名 総括・事業企画・余暇活動プログラム作成及び相談を行った。 (障害者施策課で補助執行)	クラブ数4、各クラブ12～13回の活動を実施。 受講生81名 総括・事業企画・余暇活動プログラム作成及び相談を行った。 (障害者施策課で補助執行)	①新型コロナウイルス感染症の「5類」移行に伴い、活動内容をコロナ前の内容に徐々に戻していった。 ②主催区として四区合同レクリエーションを実施するなど、受講者がより活発に活動ができるよう支援していく。	障害者施策課
145	障害者福祉大会 の開催	障害者とその家族に芸能等の催しで慰安するとともに、地域住民との交流を図る。年1回開催。	継続 3年ぶりに開催。式典、芸能パフォーマンス、お客様コーナーの3部制にて実施。	式典、芸能パフォーマンス、お客様コーナーの3部制にて実施。	①約620人を招き、障害者とその家族に芸能等の催しで慰安するとともに、地域住民との交流を図ることができた。 ②内容や規模の拡大なども含め、検討を行う。		障害者施策課
146	通所施設での イベントの開催	通所施設において、区民へのPRや地域との交流の場として、まつりなどのイベントを開催。	継続 各施設で実施判断 (新型コロナウイルス感染拡大防止により中止)	各施設で実施	①ほとんどの施設でコロナ前同様に外部の来場者を入れて開催できた。 ②近年の異常気象(暑さ)により開催時期の変更を検討する。		障害者施策課
147	施設での 「おはなし会」 の開催	図書館と障害児等の施設が連携した、施設への出張おはなし会の開催等によるこどもたちへの読書支援を行うほか、大塚ろう学校城東分校の聴覚障害児を対象とした「絵本の読み聞かせ」を行っている(城東図書館)。	充実 朗読会 0回 絵本の読み聞かせ 8回 214名	朗読会 0回 絵本の読み聞かせ 9回 254名	①読み聞かせボランティアの派遣が定着し回数・参加人数とも増えてきている。 ②引き続き施設と連携して実施する。		江東図書館
148	図書館資料の 団体貸出	団体貸出登録をした障害者施設等に、図書の貸出を行う(貸出期間は1か月)。 また、特別支援学級向けにテーマ別の団体貸出セットの貸出を行う(貸出期間は1か月)。必要に応じて、配本車による配送も行っている(要予約)。	充実 18団体 4,061冊	18団体 4,156冊	①団体貸出セットが定着してきている。 ②セットの内容の見直しを行い、よりニーズに合った資料の提供をしていく。		江東図書館
149	図書館資料の 宅配サービス	身体障害などの理由により、一人で図書館に来館することが困難な方を対象に、宅配による図書館資料の貸出・返却サービスを無料で行う。 平成28年度の登録者実績は、18人。	継続 46人	53人	①登録者数が増え、多くの方に宅配サービスを利用していただくことができた。 ②今後も多様な方に図書館を利用していただくため、サービスの普及・啓発に努めていく。		江東図書館
150	コミュニティ活動 情報発信事業 (ことこみゅネット)	地域で活動する市民団体のイベント情報や活動情報を、インターネットを活用して一元的に発信するポータルサイト「江東区コミュニティ活動支援サイト・ことこみゅネット」を活用し、コミュニティ活動への関心を高め、誰もが活動に参加できる環境の整備を図る。 また、市民団体の活動情報の発信を充実することにより、団体の活動活性化と人材確保を支援する。	継続 サイトアクセス件数 年間80,031件 登録団体数 190団体 (令和5年3月31日現在)	サイトアクセス件数 年間87,790件 登録団体数 204団体 (令和6年3月31日現在)	①令和5年度から中間支援組織(江東区ボランティア・地域貢献活動センター)にサイト管理を委託したことで、市民団体への直接的な周知が可能となり、登録団体数が増加した。 ②引き続き、中間支援組織にサイト管理を委託することで、団体活動の情報発信等を支援し、誰もが活動に参加できる環境の整備を図っていく。		地域振興課

(2)スポーツ活動の支援

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	令和4年度実績	令和5年度実績	①昨年度工夫したことや良かった点 ②今後の方向性や課題・改善策等	担 当 課
151	知的障害者 学習支援事業 「エンジョイ・クラブ」 (再掲)	学校教育を終了した軽度の知的障害のある就労者を対象として、余暇活動に必要な一般教養、スポーツ、レクリエーション等を実施し、学習活動を支援。	継続	継続実施 (No.144を参照)	継続実施 (No.144を参照)	(No.144を参照)	障害者施策課
152	障害者水泳教室	おおむね3歳以上の愛の手帳または身体障害者手帳をお持ちの方を対象に、水慣れや水泳の初歩を指導する。 指導員26人、医務員1人を配置し、スポーツ会館にて年6回実施。 28年度は、延参加者数133人。	継続	指導員 26人 医務員 1人 参加者数 延126人 R4.5.15 19人 R4.6.19 25人 R4.9.18 20人 R4.10.16 25人 R4.11.20 23人 R4.12.18 7人 R5.1.15 7人 12月・1月は障害者エンジョイアクアサイズとして実施	指導員 26人 医務員 1人 参加者数 延127人 R5.4.16 24人 R5.5.21 22人 R5.6.18 24人 R5.9.17 22人 R5.10.15 20人 R5.11.19 9人 R5.12.17 6人 11月・12月は障害者エンジョイアクアサイズとして実施	①障害の度合い、できることできないこと等を事前にヒアリングして臨めた。 ②誰でも更衣室が1か所しかないため、着替え等の順番待ちが発生した。 障害の度合い、できることできないことを事前に記載していただくようにする。 こちらでできる手伝いははっきり周知する。 今年度改修工事に入るがリニューアルオープン後も継続して行う予定	スポーツ振興課
153	障害者 カヌー教室	身体障害者手帳所持者で、肢体不自由(下肢)障害の方で座位を保つことができ、1人で車椅子の操作ができる方を対象にカヌー教室を開催。 28年度は、参加者数3人。	継続	令和4年9月17日に実施を予定していたが、応募者0名であったため、開催を中止。	令和5年9月17日に実施 参加者 1名	①コーチに教室指導を依頼したところ、瀬立モニカ選手を招いていただいた。参加者にとっては、実際に選手と共に過ごす大変有意義な時間となった。 ②参加者が減少傾向にあり、改善策として令和6年度から「ユニバーサルカヌー体験会」として開催することを決定した。	スポーツ振興課
154	障害者スポーツ フェスタ	障害者のスポーツ活動への参加を促進し、障害者スポーツへの理解を深め、東京2020パラリンピック開催に向けた気運醸成を図る。年1回開催。 28年度は、延参加者数2,034人。	継続	令和4年12月11日に開催。 延べ参加者数1,950人。	令和5年12月10日に開催。 延べ参加者数975人。	①デフ陸上の選手を招いたイベントを開催することで、東京2025デフリンピック大会への機運醸成を図れた。 ②ゲストトークショーは目玉企画だが、時間配分が課題である。	スポーツ振興課
155	初級障がい者 スポーツ指導員の 養成	スポーツを通じて健康の維持・増進や社会参加を推進するため、専門的な知識や技能を身につけた指導者の養成と資質、指導力の向上を図る。 28年度は、修了者数28人。	継続	令和5年1月28・29日、2月4・5日の4日間にて講習会を実施。修了者数18人。	令和5年7月29・30日、8月5・6日の4日間にて講習会を実施。修了者数14人。	①ゲスト講師(障がいを持つ方)の依頼を東京パラクルを通じて行ったことにより、これまでとは違った種目の紹介や新たな講師とのつながりができた。 ②募集定員30人に対し、受講者は半数以下の14人となり受講者の確保が課題。受付方法にメールによる申し込みも加える等、申込者数改善を図りたい。	スポーツ振興課

事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	令和4年度実績	令和5年度実績	①昨年度工夫したことや良かった点 ②今後の方向性や課題・改善策等	担 当 課
スポーツ体験会の開催	障害のある方がスポーツに気軽に取り組みるように、各種スポーツ講座や体験イベントの充実を図る。 28年度は、車いすバスケットボール、ブラインドスイミング、車いすバドミントン、ボッチャ等を実施。	継続		スポーツ会館 車いすバスケットボール体験会 1回 参加者数30人	①SNSを活用したことで、広域からの申し込みがあった。 ②参加者のレベルの差があると指導がしづらいため、できるだけ未経験者を優先する。親子の参加を狙って小学3年生～を対象としたが、小さい車いすを十分確保することが難しかった。 今年度改修工事に入るがリニューアルオープン後も継続して行う予定。	スポーツ振興課
				亀戸SC ミニボッチャ体験コーナー (常設)338日・参加者数1,272人。	①体験コーナー利用の際、ルールやゲームのやり方を書いたイラスト入り手づくり説明書をお渡しし、はじめての方でもボッチャを気軽に体験できるよう工夫している。 ②好評のため今後も継続実施予定。	
			亀戸SC ミニボッチャ体験コーナー (常設)56日・参加者数768人。 有明SC ブラインドマラソン 1回・参加者数17人。	有明SC ブラインドマラソン 1回・参加者数 9人 ゴールボール体験会 33人	①前年より周知期間を延ばして開催。メダリストの伴走者を招いて指導を実施。 ②種目変更して、開催を検討し、より多くの集客を目指す。 ①虹の下水道館とのコラボイベントにて実施をした。 ②種目変更して、開催を検討	
			東砂SC 障害者エアロビクス 5回・参加者数90人、福祉作業所指導員派遣事業 3回・参加者数22人、体育室空間活用事業 2回・参加者数33人。	東砂SC 障害者エアロビクス 12回 参加者数330人、福祉作業所指導員派遣事業 3回 参加者数28人、みんなで気軽にスポーツ体験 1回 参加者数12人、ボッチャ講習会 1回 参加者数25人	①事業内容に関しては参加者から好評を得られた。 ②目標人数に達しなかった事業もあり、今後の方針としては広報だけでなく、参加者を集められる開催日や実施時間等の設定に関しても再考していく必要がある。	
			深川北SC みんなで気軽にスポーツ体験 1回・参加者数25人。 潮見庭球場にて「車いすテニス体験会」を令和5年1月22日と3月19日の2回実施。 参加者数17人。 夢の島競技場にて障害者専用利用日となる「バラスポーツHOUR」を令和4年度は計11回実施。 参加者数192人。	深川北SC みんなで気軽にスポーツ体験 1回・参加者数8人。 バラスポーツの日 1回 参加者数32人 ボッチャ体験会 1回 参加者数5人 ボッチャ交流大会 1回 参加者数120人 なかよし広場 1回 参加者数2人	①近隣小学校の特別支援学級や障害者施設へのチラシ配布等の周知対策を行っている。 ②周知範囲の不足や内容不足なのかは不明だが参加者が振るわなかった。具体的な内容を動画にして配信するなどXの活用を広げていく。 集客の課題は、付き添いが必要な方は、休日の参加が難しいこともあり平日の実施も検討して実施する。	
				潮見庭球場にて 「車いすテニス体験会」を令和5年6月25日と10月1日の2回実施。参加者数16人。 「デフテニス体験会」を令和5年6月25日と11月11日の2回実施。参加者数13人。 夢の島競技場にて 障害者専用利用日となる「バラスポーツHOUR」を令和5年度は計9回実施。参加者数118人。	①これまで「車いすテニス体験会」を実施していたがデフリンピック2025日本開催を意識して「デフテニス」教室を開催した。 ②今後もパラリンピック・デフリンピックに関係する指導者へ依頼をしてより良い教室を実施していく。 ①「バラスポーツHOUR」に関しては、直接利用者に開催日の設定についてお話をうかがい、大会等にかぶらない、または大会前の練習として利用いただけるような実施日となるよう努めた。 ②今後は教室を開催するなど、ただ競技場を利用するだけでなく、収穫を持ち帰っていただけるような企画を実施していきたい。	

(3) 行政と区民との協働(区政への参画)

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	令和4年度実績	令和5年度実績	①昨年度工夫したことや良かった点 ②今後の方向性や課題・改善策等	担 当 課
157	地域自立支援協議会(再掲)	地域の相談支援ネットワークづくり等について検討する協議会。福祉関係機関や障害当事者がメンバーとなり、地域の課題解決に向けた支援方策を考えていく。	充実	協議会開催 2回 (新型コロナウイルス感染拡大防止のためオンライン会議システムも併用) 〔主な議題〕 ・障害者優先調達推進法に基づく調達実績について ・指定特定相談支援事業について ○専門部会 精神部会 4回 地域生活支援部会 2回 就労支援部会 3回 児童部会 6回 権利擁護部会 6回	協議会開催 2回 〔主な議題〕 ・障害者優先調達推進法に基づく調達実績について ・指定特定相談支援事業について ○専門部会 精神部会 3回 地域生活支援部会 3回 就労支援部会 3回 児童部会 4回 権利擁護部会 6回	①年2回における協議会にて、建設的な議論を実施することができた。 ②自立支援協議会に係る基本方針改正に伴い、地域サービス基盤の整備について議論できるよう務める。	障害者施策課
158	障害者計画・障害福祉計画推進協議会(再掲)	障害者関係の各種事業を効率的・効果的に実施するため、障害者計画等の策定・進行管理等を行う協議会。福祉関係機関や障害当事者がメンバーとなり、福祉サービスの向上を目指した協議を行っている。	継続	協議会開催 3回 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため、1、2回目はオンライン会議システムを併用) 〔主な議題〕 ・江東区障害者計画の進捗状況及び江東区障害福祉計画・江東区障害児福祉計画の実績報告について ・障害者実態調査について	協議会開催 4回 〔主な議題〕 ・江東区障害者計画・第7期江東区障害福祉計画・第3期江東区障害児福祉計画について ・江東区障害者計画の進捗状況及び江東区障害福祉計画・江東区障害児福祉計画の実績報告について ・障害者実態調査について	①各計画の計画期間が満了となることから、「江東区障害者計画・第7期江東区障害福祉計画・第3期江東区障害児福祉計画」を策定した。 ②新計画の進行管理等を行うための協議会を設置し、必要なサービスを効果的・効率的に提供するための施策の推進や障害福祉サービスの向上を目指す。	障害者施策課

7 区民の理解と共感の醸成

(1) 啓発・広報活動の推進

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	令和4年度実績	令和5年度実績	①昨年度工夫したことや良かった点 ②今後の方向性や課題・改善策等	担 当 課
159	区報・ホームページによる実施事業の紹介	区報や区のホームページに、障害者施策として行っている事業などを掲載。	充実	継続実施	継続実施	①区報やホームページを通じて、障害者施策の周知を行っている。 ②引き続き、周知を継続していく。	障害者支援課
160	障害者福祉のてびきの発行	障害者が利用できるサービスを広くまとめた冊子を作成・発行。	継続	継続実施	継続実施	①2023年版から通所施設マップを新たに掲載した。 ②2024年版を発行予定である。	障害者支援課
161	障害者週間等による啓発・広報活動の推進	障害に対する理解を深めるため、「障害者週間」(12月3日～9日)、「障害者雇用促進月間」、「人権週間」、「精神保健福祉普及運動」などに合わせて、啓発・広報活動を推進。	継続	継続実施	継続実施	①庁舎及び区内図書館(9施設)において、障害者週間を啓発する展示を行った。また、区報に障害者週間についての記事を掲載した。 ②今年度は、2025年のデフリンピック周知と共に、展示や広報による啓発を展開していく。	障害者施策課
162	障害者福祉大会の開催(再掲)	障害者とその家族に芸能等の催しで慰安するとともに、地域住民との交流を図る。年1回開催。	継続	3年ぶりに開催。式典、芸能パフォーマンス、お客様コーナーの3部制にて実施。	式典、芸能パフォーマンス、お客様コーナーの3部制にて実施。	①約620人を招き、障害者とその家族に芸能等の催しで慰安するとともに、地域住民との交流を図ることができた。 ②内容や規模の拡大なども含め検討を行う。	障害者施策課
163	精神保健講演会	精神保健についての正しい知識と精神障害者への理解を得る啓発活動の一環として、精神保健講演会を保健相談所で実施。	継続	4回 90人	8回 259人	①感染対策や利便性の向上を目的に、対面とオンラインのハイブリッドで実施した。 ②引き続き参加者の利便性にも配慮し、オンラインを活用も検討し実施する。	保健予防課
164	難病講演会	難病患者及び家族を対象に、病気に対する正しい知識、療養のあり方などの理解を深めてもらうため、専門医による講演会を保健相談所で実施。	継続	3回 84人	8回 322人	①会場とオンラインのハイブリッド開催など患者の状況とニーズに沿った講演会を計画した。 ②引き続き参加者の利便性にも配慮し、オンラインを活用も検討し実施する。	保健予防課
165	障害者の虐待防止や啓発・広報活動の推進	障害者の尊厳を害し、自立と社会参加を妨げる虐待の未然防止と早期発見のため、障害者虐待防止センターを中心に啓発・広報活動を推進。	継続	パンフレットの配布	パンフレットの配布	①事業所の要望に応じて講演会を開催し、障害者の権利擁護、虐待防止の講話を行った。 ②引き続き、啓発・広報活動を推進していく。	障害者支援課
166	障害者差別解消法の啓発・広報活動の推進	誰もが住みやすいまちづくりを実現するため、「不当な差別的取扱いの禁止」や「合理的配慮の提供」を定めた障害者差別解消法の啓発・広報活動を推進。	充実	継続実施	継続実施	①相談対応を通じて、事業者への助言や啓発等を行った。 ②障害者差別解消法の改正により令和6年4月から、事業者による合理的配慮の提供が義務化となったことを踏まえ、区内事業者へ引き続き啓発を進める。	障害者施策課

(2)福祉教育の推進

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	令和4年度実績	令和5年度実績	①昨年度工夫したことや良かった点 ②今後の方向性や課題・改善策等	担 当 課
167	福祉教育の推進	福祉の心を醸成し、福祉活動を活発にするため、学校教育や生涯学習の場で、福祉に関わるテーマでの学習会や福祉施設等での職場体験を実施。	継続 ○小中学校にて障害理解の学習 手話・アイマスク・点字・車いす体験、パラリンピアンとの交流、ボッチャ体験 等 小学校45校 中学校23校 義務教育学校1校	○小中学校にて障害理解の学習 手話・アイマスク・点字・車いす体験、パラリンピアンとの交流、ボッチャ体験 等 小学校45校 中学校23校 義務教育学校1校	①小学校・義務教育学校(前期課程)全校対象に、有明アリーナを会場でボッチャフレンドリーマッチを開催。この大会に向け、ボッチャ体験の活性化を図った。 中学校・義務教育学校(後期課程)においては、心の教育授業として、瀬立モニカ選手を招き、講演と生徒主体で企画したイベントを実施した。 ②上記は主にレガシー事業として実施し、R6年度で節目となる。今後の事業形態、障害者理解の学習の検討が必要。	指導室	
				新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	実施なし	①実施なし ②今後は福祉教育の推進としての学習会等の開催は取りやめる。一方で、ニーズのある障害のある方の保護者向けの講演会を開催することとする。	障害者施策課
168	区職員に対する福祉施設体験学習	区職員の研修メニューの中に、福祉施設での体験学習を取り入れている。	継続 受講者数 22名 研修期間 3日間 受入施設数 10施設	受講者数 21名 研修期間 3日間 受入施設数 10施設	①障害者(児)通所支援施設での体験学習を通じて、福祉行政の現状と将来について考える契機としている。 ②引き続き福祉施設での体験学習を実施し、区職員に対する福祉教育を推進する。	職員課	
169	家庭教育学級事業	こどもの成長・発達、親の対応を学ぶ講座。幼児から中学生のこどもを持つ保護者を対象とし、それぞれの発達段階ごとに展開する。幼児の親の家庭教育学級、小学生の親の家庭教育学級などがある。	継続 年長児の親の家庭教育学級のプログラムに、「発達障害の理解」をテーマとする回を設けた。	年長児の親の家庭教育学級のプログラムに、「発達障害の理解」をテーマとする回を設けた。	①発達障害についての知識だけでなく、自身や周りのこどもへの対応の仕方についても講義内容に取り入れた。 ②参加者のニーズを取り入れながら実用性のある内容を企画する。	地域教育課	
170	ユニバーサルデザイン推進事業(再掲)	江東区長期計画に位置づけられた、ユニバーサルデザインの視点により、年齢・性別・国籍の違いや、障害の有無等にかかわらず誰もが公平かつ快適に生活できるようにするため、区と区民及び事業者が協働でまちづくりを推進する。 区民・区職員が参加をしたユニバーサルデザインまちづくりワークショップを開催するとともに、こどもたちへの意識向上を図るため、こども向けユニバーサルデザインハンドブックを活用して小学校での出前講座を開催。	継続 区民(障害当事者含)・区職員協働によるUDまちづくりワークショップを開催。ユニバーサルデザインを体験するプログラムづくりを通して、ユニバーサルデザインの基本的な考え方についての理解を深めた。 また、出前講座については、区立学校の4年生児童やその家族に対して、ユニバーサルデザインへの意識を浸透させ、困っている人がいれば自然に手をさしのべる、「心のユニバーサルデザイン」を育むことができた。 ワークショップ開催数 8回 出前講座開催校数 33校	区民(障害当事者含)・区職員のほか新たに高校生との協働によるUDまちづくりワークショップを開催。これまで検討してきたプログラムをベースに、高校の授業で実践することで、ユニバーサルデザインの理解を深めたほか、理念をより多くの人に広げる機会となった。 また、出前講座については、区立学校の4年生児童やその家族に対して、ユニバーサルデザインへの意識を浸透させ、困っている人がいれば自然に手をさしのべる、「心のユニバーサルデザイン」を育むことができた。 ワークショップ開催数 8回 出前講座開催校数 31校	①UDまちづくりワークショップは、新たな担い手となり得る高校生と協働することで、より多くの人にユニバーサルデザインの理念を広げられるように工夫した。また、出前講座は、継続して多くの学校から希望があり、ユニバーサルデザインの意識を浸透させる機会となった。 ②UDまちづくりワークショップは、啓発用の動画制作を通じて、持続可能な啓発手段の確立を目指す予定である。また、出前講座は、継続して多くの学校から要望をいただけるように進めていく。	都市計画課	

8 安全・安心な地域生活環境の整備

(1) 防災・防犯対策の推進

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	令和4年度実績	令和5年度実績	①昨年度工夫したことや良かった点 ②今後の方向性や課題・改善策等	担 当 課
171	心身障害者 家具転倒 防止器具取付	重度の心身障害者の世帯に対し、家具転倒防止器具の取り付けをする(1世帯3点まで)。 平成28年度の実績は4件。	継続	0件(世帯)	7件(世帯)	①能登半島地震後に区報に掲載されたことで実績増となった。 ②今年度も一定の需要が見込まれるため、適切な給付を継続する。	障害者支援課
172	避難行動要支援 者名簿の作成 及び個別計画の 作成・更新	拠点避難所や消防署などに配備された避難行動要支援者名簿を活用して名簿登録者の安否確認や避難支援を行う。 また、外部提供同意書に同意した避難行動要支援者の具体的な安否確認や避難支援の方法を検討して避難行動要支援者調査票(個別計画)の作成・更新を行うことで、災害時だけでなく、平常時からの防災啓発等を行う。	継続	令和4年10月3日現在 名簿登録人数 46,474人 個別計画策定済件数 9,680件	令和5年11月1日現在 名簿登録人数 48,318人 個別避難計画策定済件数 9,267件	①3年毎に実施する「江東区避難行動要支援者名簿の外部提供同意書」の一斉送付を行い、名簿登録者へ同意勧奨を行った。また、障害者の個別避難計画作成について、令和6年度から障害福祉サービス事業所等の協力により実施する方法を検討し、予算措置された。 ②障害者の個別避難計画作成を進め、あわせて福祉専門職による高齢者の個別避難計画作成方法について検討を行う。	福祉課 防災課
173	こうとう 安全安心メール (再掲)	携帯電話またはパソコンから事前登録していただき、江東区内の不審者情報や、ひったくり、空き巣、振り込め詐欺等の各種防犯対策情報や、地震等の災害、各種気象情報、区からの防災情報等をメールにて配信。	継続	令和5年3月末現在 登録者数 32,568件	令和6年3月末現在 登録者数 32,758件	①災害協力隊専用の登録案内を作成。会議やイベントの際に配布。また、区民向けリーフレットを更新し、外国人登録者数が増加するよう工夫を図った。 ②登録者数が伸びないことが課題のため、より効果的な周知方法やシステムの運用改善等を検討する。	危機管理課

(2)地域の支えあいの推進

① 地域の支えあい

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	令和4年度実績	令和5年度実績	①昨年度工夫したことや良かった点 ②今後の方向性や課題・改善策等	担 当 課
174	救急通報システム 設置	ひとり暮らし等の障害者世帯(難病世帯も含む)が、緊急事態に陥ったときに、手元のペンダントを押すだけで直接東京消防庁に通報できる機器を設置。 平成28年度の実績は、41件。	継続	直接通報型 14件 民間代理型 2件	直接通報型 7件 民間代理型 7件	①直接通報型は現行機種の耐用年数を迎え次第、制度終了となることから、利用者に対して丁寧に説明を行い、民間代理型への移行を進めた。 ②引き続き、直接通報型から民間代理型への移行を進めるとともに、民間代理型の新規利用者を増やす。	障害者支援課
175	ファクシミリ 緊急通報	聴覚または音声機能に障害があるため、電話による110番、119番通報が困難な人に対して、ファクシミリによる緊急通報に用いる専用の用紙(緊急通報カード)を無料で配布。	継続	継続実施	継続実施	①適切にサービスの提供の実施を行った。 ②今後も東京消防庁の専用用紙(緊急通報カード)を必要とする方に配布していく。	障害者施策課

② ボランティアの養成・活動の促進

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	令和4年度実績	令和5年度実績	①昨年度工夫したことや良かった点 ②今後の方向性や課題・改善策等	担 当 課
176	江東ボランティア・ センターの運営	江東ボランティア・センターでは、ボランティア活動の相談、コーディネート、ボランティア登録、ボランティア養成等を実施しています。	継続	継続実施 個人登録 2,477名 団体登録 76団体	継続実施 個人登録 2,314名 団体登録 86団体	①ボランティア活動に興味を持ていただけるよう入門講座として様々な分野(子育て、障害者、高齢者、傾聴)の講座を開催した。 ②高齢化によりボランティア登録数が減少傾向にあるため、引き続き様々な分野のボランティア講座を開催していく。また、令和6年度よりボランティア活動を含む地域活動へ参加するきっかけとなるボランティア・アカデミーを新設し、受講後に実際に地域活動に継続して参加できるように支援していく。	福祉課
177	手話通訳者・ 協力員の養成 (再掲)	聴覚障害者のために手話通訳のできる方を養成。	充実	新型コロナウイルス感染 予防対策を講じて実施。	実施	①手話通訳者の登録条件となる「手話通訳者 全国統一試験」に多数の合格者を輩出した。 ②引き続き、委託先のボランティア・地域貢献活動センターと連携しながら、安定的に事業を運営していく。	障害者施策課
178	音訳者養成講座	視覚障害などのため、通常の活字資料の利用が困難な方に、図書館資料を音声化するサービスを行う「音訳者」を養成するため、前期・後期2年間の連続講座を開催し、講座修了後は図書館に登録し、音訳者として活動。 また、音訳者に登録した後も、音訳者としての技術をレベルアップさせるため上級講座を開催。	継続	全23回 459人	全22回 221人	①13名の修了生が、江東区立図書館登録音訳者となった。また、上級講座を開催し、登録音訳者の技術向上をはかった。 ②前期・後期の2か年の講座を1年で終了するようカリキュラムを見直し、実施する。また、上級講座もニーズを反映して開催する。	江東図書館

9 配慮を必要とするこどものための教育・療育等の充実

(1) 乳幼児や就学前児童などに対する健診及び相談の充実

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	令和4年度実績	令和5年度実績	①昨年度工夫したことや良かった点 ②今後の方向性や課題・改善策等	担 当 課
179	乳幼児健康診査	乳幼児期の各期における健康診査(乳児健診、経過観察健診、1歳6か月・3歳児健診、発達相談)を行い、心身障害児の早期発見、早期療育のための相談指導を保健相談所で実施。	継続	4か月児(乳児) 3,776人 乳児経過観察 438人 1歳6か月 3,811人 3歳 4,264人 幼児経過観察 418人 発達相談 570人	4か月児(乳児) 3,723人 乳児経過観察 550人 1歳6か月 3,357人 3歳 4,012人 幼児経過観察 374人 発達相談 592人	①感染症対策に注意しながら事業を実施した。集団健診では、ポピュレーションアプローチの下、個別指導に加え、集団指導も実施した。 ②引き続き、集団健診未来者の状況確認を確実にやっていく。	保健予防課
180	新生児・産婦訪問指導	保健師・助産師が家庭を訪問し、新生児の養育に関する相談・指導、健康チェック、産婦の健康や育児の悩み等の相談を行う。保健相談所で実施。	継続	保健師 延べ1,720人 助産師(委託) 延べ4,100人	保健師 延べ1,874人 助産師(委託) 延べ4,311人	①子育て応援ギフトの支給について、新生児産婦訪問対象者に対し、リーフレット等で周知徹底した。 ②引き続き、出生後早期の利用を促進し、未実施者の状況確認を確実にやっていく。	保健予防課
181	発達相談(運動発達)	乳児健診で運動発達に問題が認められた乳児に対し、専門医の診察・相談と理学療法士による指導を行う。保健相談所で実施。 平成28年度の相談実績は、72回延べ715人。	継続	72回 延べ716人	72回 延べ759人	①集団健診の事後フォローとして、事業利用者への対応を丁寧に対応した。 ②引き続き、実施していく。	保健予防課
182	1歳半経過観察心理相談(ことばの相談)	1歳6か月を過ぎた幼児のことばの発達に関する相談を行う。保健相談所で実施。 平成28年度の相談実績は、延べ996人。	継続	延べ943人	延べ904人	①健診や相談事業の事後フォローとして、事業利用者に対して丁寧に対応した。 ②迅速に利用希望者に対応するため、相談枠を増やした。	保健予防課
183	3歳児心理相談	3歳児の気になる行動や子育ての問題に関する相談を行う。保健相談所で実施。 平成28年度の相談実績は、延べ601人。	継続	延べ668人	延べ621人	①健診や相談事業の事後フォローとして、事業利用者に対して丁寧に対応した。 ②引き続き、実施していく。	保健予防課
184	こころの発達相談	各種健診及び相談から必要と認められる児童について、心理相談を行う。保健相談所で実施。 平成28年度の実績は、 個別相談:53回延べ324人 集団指導:71回延べ542人	継続	個別相談 47回 延べ105人 集団指導 144回 延べ594人	個別相談 60回 延べ103人 集団指導 142回 延べ579人	①利用希望者が多くなったため、予約制とし、キャンセル枠を設けた。 安心して相談事業を利用できるよう、保育を実施している。 ②引き続き、実施していく。	保健予防課
185	子ども家庭支援センターの専門相談	区内6か所にある子ども家庭支援センターにおいて、こどもの発育やことばの悩み、親子関係について等、専門家による相談を定期的に実施。	継続	発達相談:155回 心理相談:126回 家族問題相談:212回	発達相談:168回 心理相談:205回 家族問題相談:224回	①研修等を通じてスタッフの洞察力向上に取り組んだ結果、利用者の状況に応じて適切な専門相談に繋げられる機会が増えた。 ②引き続き、悩みを抱える利用者を適切に専門相談に繋げられるように、さらなる職員のスキルアップや周知方法の工夫に取り組む。	養育支援課

(2)療育・保育・就学前教育の充実

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	令和4年度実績	令和5年度実績	①昨年度工夫したことや良かった点 ②今後の方向性や課題・改善策等	担 当 課
186	障害児 発達支援 事業	就学前のこどもの発達について、 専門的な相談や療育を行う。 江東区こども発達センター「CoCo」 で実施している。 ・こども発達センター (塩浜福祉プラザ内) ・こども発達扇橋センター (障害者福祉センター 内) 通園事業 1日定員 塩浜44人 扇橋41人 相談事業 延べ6,563人(平成28 年度)	充 実	○こども発達センター ○こども発達扇橋 センター 通園事業(1日定員) 塩浜:44人 扇橋:41人 相談事業 延べ 5,913 人	○こども発達センター ○こども発達扇橋 センター 通園事業(1日定員) 塩浜:44人 扇橋:41人 相談事業 延べ 5,042 人	①塩浜は改修工事に伴い仮設施設での 運営となったが、大きなトラブルなく運営で きている。 ②発達相談のニーズ拡大に伴い、定員拡 大、こども発達扇橋センターの亀戸移転 や保育所等訪問支援事業開始などを予 定している。	障害者施策課
187	障害児保育の 充実	区では、要支援児保育審査会を 設置し、障害児の入園の可否及び 処遇を審査し、適切な障害児保育 を実施。 平成28年度の公立保育園巡回指 導対象児は111人(うち要支援認定 児13人)。認可保育施設要支援認 定児は58人、認可外保育施設要支 援認定児は3人。 発達障害児の巡回指導のため に、私立保育園及び認証保育所等 への臨床心理士等の派遣補助を実 施。平成28年度は、40施設、251人 に対して実施。 また、平成29年度より重症心身障 害児・医療的ケア児等を対象とした 居宅訪問型保育事業を開始。	充 実	・巡回指導対象児:66人 ・特別支援保育対象児童 区立:24人 公設民営・私立:165人 認証:5人 小規模・こども園:3人 ・クラスサポート保育対象 児童 公設民営・私立・こども 園:41人 小規模:0人 ※令和元年度より「要支 援認定児」という名称が 「特別支援児童」という名 称に変更 ※クラスサポート保育対 象児童は、個別支援が必 要な満3歳以上の利用児 童を指す ・私立・認証保育所等にお ける臨床心理士等の発達相 談に対する経費について、 59施設(385名)に対して補 助を実施。	・巡回指導対象児:67人 ・特別支援保育対象児童 区立:33人 公設民営・私立:200人 認証:3人 小規模・こども園:4人 ・クラスサポート保育対象 児童 公設民営・私立・こども 園:43人 小規模:0人 ※令和元年度より「要支 援認定児」という名称が 「特別支援児童」という名 称に変更 ※クラスサポート保育対 象児童は、個別支援が必 要な満3歳以上の利用児 童を指す ※次期「江東区障害者計 画」 ・私立・認証保育所等にお ける臨床心理士等の発達相 談に対する経費について、 64施設(419名)に対して補 助を実施。	①特別支援保育対象児童が年々増 加する中で、各保育所等における 臨床心理士等の発達相談に対する 経費について、各事業所からの申 請に基づき、適切に補助を実施し た。 ②区内において増加傾向にある特 別支援保育対象児童へ適切な保育 が提供できるよう、発達障害児が在 籍する保育所等への巡回指導の強 化のため、継続して臨床心理士等 の派遣補助を実施する。	保育支援課
188	幼稚園の障害児 受け入れ	幼稚園で、障害児を受け入れて 幼稚園教育を実施。 平成28年度就園相談における 対象人数は、37人。	充 実	就園相談 30人	就園相談 17人	①就園相談時に保護者の要望を聞き取 り、適切な案内を行うことができた。 ②園児数の減少などもあり、柔軟な対応が できるような支援方法を検討していく。	教育支援課
189	児童発達支援	障害児が施設に通い、日常生活 の基本的な動作や集団生活への適 応訓練を受ける。	充 実	障害福祉計画の 実績報告を参照	障害福祉計画の 実績報告を参照	①法に基づき、障害状況に応じたサービ スの支給決定を行った。 ②引き続き、適切なサービスの支給決定 を行う。	障害者支援課
190	居宅訪問型 児童発達支援	通所支援を利用するための外出 が著しく困難な障害児の居宅を訪 問し、日常生活における基本的な 動作の指導や知識技能を身につけ るための支援を実施。	充 実	障害福祉計画の 実績報告を参照	障害福祉計画の 実績報告を参照	①法に基づき、障害状況に応じたサービ スの支給決定を行った。 ②引き続き、適切なサービスの支給決定 を行う。	障害者支援課

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	令和4年度実績	令和5年度実績	①昨年度工夫したことや良かった点 ②今後の方向性や課題・改善策等	担 当 課
191	障害児相談支援	発達状況に応じた専門的な相談、心のケア相談による親子支援を行い、適切な療育を促す。	充実	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	①法に基づき、障害状況に応じたサービスの支給決定を行った。 ②引き続き、適切なサービスの支給決定を行う。	障害者支援課
192	児童発達支援センターの充実	身近な地域における通所機能のほか、保育所等訪問や相談支援などの地域支援を行う児童発達支援センターの整備を推進。	充実	設置2箇所	設置2箇所	①こども発達扇橋センター(扇橋CoCo)について、定員拡大や支援充実のための移転の調整を行った。また、こども発達センター(塩浜CoCo)の改修工事等の調整を行った。 ②両施設の移転等の準備を進めていく。	障害者施策課
193	保育所等訪問支援	児童が集団生活を営む施設を訪問し、他の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を実施。	充実	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	①法に基づき、障害状況に応じたサービスの支給決定を行った。 ②引き続き、適切なサービスの支給決定を行う。	障害者支援課

(3) 特別支援教育体制の充実

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	令和4年度実績	令和5年度実績	①昨年度工夫したことや良かった点 ②今後の方向性や課題・改善策等	担 当 課
194	義務教育の就学相談	教育委員会では、障害の種類・程度によって適切な教育を保障するための就学相談を実施。平成28年度の実績は358件。	充実	就学相談 485件	就学相談 522件	①行動観察においては、観察手順の見直しを行い、より的確に児童・生徒の実態把握ができるようになった。 ②特別支援教育システムの運用効率化、相談日数、相談枠の見直し等により、増加する就学相談件数に対応していく。	教育支援課
195	特別支援学級の設置	平成28年度は小学校6校に特別支援教室を開設。今後の特別支援教育のニーズや地区要素を踏まえ、特別支援学級の計画的な配置を行う。 平成28年度の実績 ・小学校の固定学級(知的障害)12校 30学級 187人 (聴覚障害)1校 1学級6人 (言語障害)1校 3学級 47人 (情緒障害)4校16学級 148人 ・小学校の特別支援教室 6校 22人 ・中学校の固定学級(知的障害)6校 18学級 120人 ・中学校の通級指導学級(情緒障害)1校 6学級 52人	充実	・小学校の固定学級(知的障害)13校・39学級・265人 (自閉症・情緒障害)1校・1学級・7人 ・小学校の通級指導学級(聴覚障害)1校・1学級・7人 (言語障害)1校・3学級・50人 (特別支援教室)46校・487人 ・中学校の固定学級(知的障害)7校・16学級・100人 (自閉症・情緒障害)1校・1学級・8人 ・中学校の通級指導学級(特別支援教室)24校・92人 ※小学校には義務教育学校前期課程を、中学校には義務教育学校後期課程を含む。	・小学校の固定学級(知的障害)13校・39学級・286人 (自閉症・情緒障害)1校・1学級・7人 ・小学校の通級指導学級(聴覚障害)1校・1学級・8人 (言語障害)1校・3学級・44人 (特別支援教室)46校・479人 ・中学校の固定学級(知的障害)7校・15学級・102人 (自閉症・情緒障害)1校・2学級・8人 ・中学校の通級指導学級(特別支援教室)24校・90人 ※小学校には義務教育学校前期課程を、中学校には義務教育学校後期課程を含む。	①特別支援教室について令和6年度より小学校2校・中学校2校を新たに拠点校とし特別な指導を充実した。 ②今後も児童生徒数の増加に伴い、特別支援学級の定員を超過する学校が見込まれるため、新たな学級の新設等、適宜検討を行っていく。また、指導の充実のため、教員の加配等対応、拠点校の適正配置についても検討を行っていく。	教育支援課

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	令和4年度実績	令和5年度実績	①昨年度工夫したことや良かった点 ②今後の方向性や課題・改善策等	担 当 課
196	学習支援事業	通常学級に在籍する特別な教育的配慮を必要とする幼児・児童・生徒に対し、区独自に学習支援員を配置し、個別学習支援を行うとともに、円滑な学級運営に寄与する。学習支援員は、主としてLD(学習障害)AD/HD(注意欠陥/多動性障害)・高機能自閉症等の発達障害を有する児童・生徒を対象として学習支援を行う。 平成28年度の実績 学習支援員 小学校45校 中学校16校	充 実	学習支援員B・C・D (通常学級) 小学校 45学校 中学校 22学校 義務教育学校 1校	学習支援員B・C・D (通常学級) 小学校 45学校 中学校 22学校 義務教育学校 1校	①教育上特別な支援が必要な幼児・児童・生徒への対応が進み、学級全体の落ち着きが保たれているとともに、担任も指導に集中ができるなどの成果が上がってきている。 ②特別な配慮を要する児童・生徒は増加傾向が見込まれ、引き続き支援の充実を図っていく。	教育支援課
197	心身障害児等 介助	区立小中学校「特別支援学級」及び幼稚園に対し、児童・生徒の安全確保等のため介助員を配置。また、通常学級に在籍する身体等に障害を有する児童・生徒の生活介助を行うため、認定就学者等介助員を配置している。 平成28年度の実績 介助員 小学校62人 中学校27人 幼稚園56人 認定就学者等介助員 小学校19人 中学校1人	充 実	・学習支援員A (特別支援学級) 小学校 88人 中学校 42人 ・学習支援員E (肢体不自由児等支援) 小学校 31人 中学校 6人 ・学習支援員F・G 幼稚園 73人 ※いずれも年間の実人数	・学習支援員A (特別支援学級) 小学校 96人 中学校 47人 ・学習支援員E (肢体不自由児等支援) 小学校 31人 中学校 6人 ・学習支援員F・G 幼稚園 62人 ※いずれも年間の実人数	①学習支援員ガイドラインにもとづき、適正な支援員の配置を行った。また、医療的ケア児への充実した支援を行うため、医療的ケア実施ガイドラインを策定した。 ②医療的ケア児や肢体不自由児等の特別な配慮を要する児童・生徒は増加傾向と見込まれる。専門的な知識や技術を備えた学習支援員の確保や配置、看護師委託業務など支援体制の環境整備を図っていく。	教育支援課
198	小中学校 就学奨励事業	特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学用品購入費等を支給する。	継 続	特別支援学級 小学校 51人 中学校 24人 通級指導学級 小学校 43人 中学校 2人 通常学級対象者 1人	特別支援学級 小学校 68人 中学校 33人 通級指導学級 小学校 47人 中学校 0人 通常学級対象者 1人	①学校教育法に基づき、申請者に対して適切に学用品購入費等の支給を行った。 ②昨年度、援助対象となる方の申請漏れが見受けられたため、申請の有無にかかわらず、全員提出とすることで申請漏れを防いだ。	学務課

(4)放課後対策の充実

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	令和4年度実績	令和5年度実績	①昨年度工夫したことや良かった点 ②今後の方向性や課題・改善策等	担 当 課
199	学童クラブにおける障害児の受け入れ	学童クラブに障害児を受け入れる場合、巡回指導員による指導や、私立学童クラブに対して障害児を受け入れる場合に補助対象指導員分として補助金の加算を行う。 平成28年度に障害児を受け入れた学童クラブは、16か所 36人。	継続	令和2年度より学童クラブはきつずクラブB登録(放課後こどもプラン)に統一。 受入れ実績はNo.201のB登録に含む。	令和2年度より学童クラブはきつずクラブB登録(放課後こどもプラン)に統一。 受入れ実績はNo.200のB登録に含む。	No.200を参照。	地域教育課
200	放課後こどもプラン	小学校施設などを活用して、放課後や夏休みなどに、児童が安心して過ごせる居場所を提供する。自主的な学びの場・遊びの場を提供するA登録と、学童クラブと同様に就労世帯向け等に生活の場を提供するB登録の二つを設置している。 A登録は、1年生から6年生を対象。B登録は、1年生から3年生までと、障害のある4年生から6年生(特別支援学級・特別支援教室・通級指導学級と特別支援学校に在籍)が対象。 平成28年度で、障害児を受け入れたA登録は33か所192人、B登録は23か所51人	継続	障害児の受入れ実績 A登録 35か所 161人 B登録 44か所 136人	障害児の受入れ実績 A登録 35か所 190人 B登録 39か所 125人	①専門員が障害児が在籍するきつずクラブを巡回して助言等を行う巡回相談を実施し、障害児の適切な保育に努めている。 ②放課後等デイサービスほか関係所管課との連携を深め、障害児の受入れ環境づくりを整備していく。	地域教育課
201	放課後等デイサービス	学校通学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進。	充実	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	①法に基づき、障害状況に応じたサービスの支給決定を行った。 ②引き続き、適切なサービスの支給決定を行う。	障害者支援課